

平成24年第2回与論町議会定例会会議録

目 次

会期日程	(3)
第1日（6月22日）	
開 会	5
開 議	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
一般質問	6
川村武俊君	6
大田英勝君	20
坂元克英君	25
喜村政吉君	32
議案第34号 与論町課設置条例の一部を改正する条例	45
議案第35号 与論町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	46
議案第36号 与論町税条例の一部を改正する条例	47
議案第37号 平成24年度与論町一般会計補正予算（第2号）	48
議案第38号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	58
議案第39号 平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第2号）	59
議案第40号 与論町過疎地域自立促進計画の変更について	60
議案第41号 工事請負契約の変更について（与論町防災センター新築工事）	61
議案第42号 奄美群島広域事務組合規約の変更について	62
諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて	63
諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて	64
選挙管理委員及び同補充員の選挙	65
散 会	66
 第2日（6月27日）	
所管事務調査報告	71
陳情第2号 町道大道袋線の新設整備工事について	74

陳情第3号 南智野里地区農道（仮称）の舗装整備について	74
発議第3号 与論町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	76
閉会中の継続審査・調査について	77
閉 会	78

平成24年第2回与論町議会定例会会期日程

月	日	曜日	日 程
6	22	金	本会議(開会、一般質問、議案審議)
	23	土	
	24	日	
	25	月	常任委員会
	26	火	予備日(議事整理日)
	27	水	本会議(閉会)

平成 24 年第 2 回与論町議会定例会

第 1 日

平成 24 年 6 月 22 日

平成24年第2回与論町議会定例会会議録
平成24年6月22日（金曜日）午前9時00分開会

1 議事日程（第1号）

開会の宣告

第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 一般質問
第5 議案第34号 与論町課設置条例の一部を改正する条例
第6 議案第35号 与論町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
第7 議案第36号 与論町税条例の一部を改正する条例
第8 議案第37号 平成24年度与論町一般会計補正予算（第2号）
第9 議案第38号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）
第10 議案第39号 平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第2号）
第11 議案第40号 与論町過疎地域自立促進計画の変更について
第12 議案第41号 工事請負契約の変更について
（与論町防災センター新築工事）
第13 議案第42号 奄美群島広域事務組合規約の変更について
第14 質問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
第15 質問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
第16 選挙管理委員及び同補充員の選挙

2 出席議員（11人）

1番 川村武俊君	2番 林 隆寿君
3番 供利泰伸君	4番 福地元一郎君
6番 本畠敏雄君	7番 坂元克英君
8番 喜村政吉君	9番 野口靖夫君
10番 麓才良君	11番 大田英勝君
12番 町田末吉君	

3 欠席議員（0人） 欠員（1人）

4 地方自治法第121条による出席者（14人）

町長	南政吾君	副育長	川上政雄君
教育長	田中重君	総務企画課長	元井勝彦君
会計管理者兼会計課長	佐多悦郎君	税務課長	野田俊成君
税務対策監兼収納対策室長	池上成孝君	町民福祉課長	沖野一雄君
環境課長	福地範正君	産業振興課長	鬼塚寿文君
商工観光課長	久留満博君	建設課長	山下哲博君
教委事務局長	竹沢敏明君	水道課長	池田直也君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畑義谷君 係長 朝岡芳正君

開会 午前9時17分

-----○-----

○議長（町田末吉君） ただいまから、平成24年第2回与論町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番川村武俊君、9番野口靖夫君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定の件

○議長（町田末吉君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月27日までの6日間にしたいと
思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月27日までの6日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（町田末吉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項につきましては、印刷して配付しておりますが、その概要につきまして
は、事務局長に朗読をさせます。

なお、本会議に提出されました請願・陳情につきましては、請願陳情文書表のと
おり関係常任委員会の審査をお願いします。

事務局長。

○議会事務局長（川畠義谷君） 諸般の報告をいたします。

町長から、平成23年度与論町繰越明許費繰越計算書及び平成23年度与論町事
故繰越し繰越計算書の提出並びに辺地総合整備計画の変更（第9次変更）に係る専
決処分の報告があり、また、町監査委員から平成24年5月分の例月現金出納検査
結果報告書が提出されていますが、その写し（出納検査結果報告書については一部
の写し）を配付しておりますので、お目通しください。

さらに、平成24年第1回定例会において議決されました「郵政改革法案の早期
成立を求める意見書」については、国会及び関係行政庁にそれぞれ提出してありま

す。

なお、閉会中における町外での会議・活動等については次のとおりであります。

また、議会だよりについては、3月の定例会の内容を特集した「よろんちょう議会だより第103号」を全世帯及び関係機関等に印刷配布してありますが、編集作業に当たった広報委員をはじめ、御協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（町田末吉君） これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 一般質問

○議長（町田末吉君） 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

1番、川村武俊君。

○1番（川村武俊君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○1番（川村武俊君） 日本共産党の川村武俊です。

1962年に初来日してから50年を迎えた作家のC. W. ニコルさん、日本列島の自然と人に魅せられ長野県で森の再生に取り組みながら、日本国籍を得ました。

東日本震災後、宮城県東松島市で復興に協力する今、目に涙を浮かべ地震と津波の国に原子力発電所は要らないと思いを語ります。僕が引かれる日本は、北に流氷、南にはサンゴ礁があり、国土の67パーセントが森林の島国です。生物の多様性が、これほど豊かなところはありません。長い歴史をもつ自然と人々への強い愛情と信念から、95年に日本国籍を得ました。

しかし、今福島原発以降を見ると日本に対する私の誇りに怒りが混じっています。日本人として恥ずかしい、東京電力や政府の不誠実、指導性の欠如は我慢がなりません。原子村の偽善や傲慢、自己中心主義によって引き起こされた人間・環境・歴史・文化の汚染、世界から見れば私たちの恥辱です。

原子力開発は、武器をつくるために始まりました。原発の運転が始まると使用済み核燃料という処理できない未来へのツケを残すことになりました。僕は科学に携わった者としても原発が許せません。日本は、地震と津波の国です。原発の立地できる所はありません。私は日本が大好きです。みんな黙ってほしくない、善良な人が沈黙すると悪がはびこるという西洋のことわざがあります。もう都合の悪いことに口をつぐむようなことをしてはいけません。僕は反対だ、やめようではなく、何

かを始めようというのが好きです。でも、原発と核兵器はもうこりごりです。今こそ原発に頼らないエネルギーの地産地消に向けて再生産可能エネルギーへの転換が求められているときではないでしょうか。

それでは、2012年第2回定例会において先般の通告に基づいて質問します。

1 肉用牛導入事業について

- (1) 町肉用牛導入事業を中止した原因をどのように考えているのか伺います。
- (2) この事業は、畜産農家が安定的に経営をしていく上で、必要不可欠な事業であったことから、新しく町有牛導入事業を始めたことは喜ばしいことであるが、その開始に当たっては、中止した事業の原因究明は十分行われたのか伺います。

2 公共施設の整備について

- (1) 老朽化した学校施設（那間小学校、茶花小学校）、給食センター、焼却施設、役場庁舎の建て替えはどう推進していく計画であるか伺います。
- (2) 施設の建て替えに当たっては、自然エネルギーの導入やLEDの使用により、施設の維持管理費用の削減を図っていく考えはないか伺います。

3 犬の飼養管理について

- (1) 昨年度、与論で捕獲、引き取られた犬は66匹にも上っているが、飼い主の適正な飼養管理と意識の向上を図るためにも、「犬の飼養管理に関する条例」を制定する考えはないか伺います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの御質問にお答えいたします。まず最初に1の(1)と(2)は関連がございますので、1の(1)と(2)についてまとめてお答え申し上げます。

この事業は、昭和55年に始まり、これまで頭数にして延べ2,394頭、金額では7億2,200万円が投入され、本町の畜産基盤の構築に大いに寄与しており、今後もこの事業の継続は必要不可欠であると認識しております。

本年3月には、4月に実施された会計実地検査のため4月以降の導入を中止するよう県から連絡があり、関係農家に連絡をいたしました。その原因是、依然として未納付金が多い状況にあることにあります。その後、幸いにして条件付きで事業は再開されましたが、今後、確実な未納付金の解消対策の実施及び条例等に基づいた基金の適切な運用が大前提とされていることから、これまで以上の未納付金解消対策を講じていく必要があります。

また、4月の会計実地検査において、引き続き調査案件とされていることから、今後の状況によっては、事業終了となり、未納付金については町が負担することに

なる可能性も残されております。

このようなことから、未納付金の解消に向けて、新規延滞者の発生防止や未納付金については、面談時に納入誓約書及び納入計画書により、債務の承認による時効中断を行うことや連帯保証人への請求、法的手続き等最大限の徴収努力を行い、安定的な事業運営ができるよう努めてまいります。

次に、2の(1)についてお答え申し上げます。

御指摘の施設の準備を含め、第5次与論町総合振興計画の実施期間である平成32年までに計画されている主な事業の総額は約50億円になることから、起債発行額を含め計画的事業の遂行が必要となっています。

本町のみならず、社会資本の老朽化と更新維持は全国的喫緊の課題であり、国・県等も助成策を講じるべきであり、今後各種会合等において要請していきたいと考えております。

なお、最も事業費の大きい清掃センターについては、早期の検討が必要なことから、このたびの2号補正予算に「ごみ焼却施設基本計画及び循環型社会形成推進地域計画策定委託料」を計上し検討していくことにしております。

今後、第5次総合振興計画の実施計画に計上されていない事業等が繰り込まれることも予想されることから、厳しい財政運営が想定されます。さらなる財源確保のため徹底した行財政改革を進めるとともに、新規事業については財政担当課との調整等を含め、事業の精査を行い、計画的な推進を図っていきたいと考えております。

次に、2の(2)についてお答え申し上げます。

平成12年度に策定された与論町地域新エネルギービジョン及び平成14年度に策定された与論町省エネルギービジョンにおいて、新規に建設される施設等への自然エネルギーの導入が計画されましたが、事業費が膨大な額になることから導入を見送ってきたところであります。

しかしながら、3・11東日本大震災に端を発する昨今の国策としての節電対策や自然エネルギー導入費用の低減化などもあることから、今後LED機器の導入を含め検討していきたいと考えております。

最後に、3の(1)についてお答えいたします。

犬の適正な飼養管理と意識の向上につきましては、お知らせカレンダーや定時放送、町のホームページなどを活用し、町民に対しお願い、御協力依頼を実施しているところであります。

犬も含めた動物の適正な飼養、虐待の禁止、終生飼養、繁殖制限については、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、鹿児島県の動物の愛護及び管理に

関する条例により必要な事項が規定されています。本町におきましては、これらの関係法令に基づき、犬を飼養されている方々に対し、犬の適正な飼養管理について御理解と御協力をお願いしております。また、野犬頭数を抑制するため、必要に応じて捕獲檻（おり）を設置するとともに、望まれないで生まれてくる子犬の数を減少させるため、昨年度に引き続き犬の避妊・去勢に対する助成を予定しております。

御質問の「犬の飼養管理に関する条例」の制定についてですが、犬や動物の適正飼養管理につきましては、関係法令等で詳細に規定されておりますので、現時点では「犬の飼養管理に関する条例」の制定は考えておりません。

今後も、関係法令の遵守や犬の適正飼養管理がしっかりと定着するようお知らせカレンダーや定時放送等を活用しながら、悪質な飼い主に対しては、徳之島保健所や警察と連絡を取り指導を徹底してまいります。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） それでは、2の(1)についてお答えいたします。

学校施設については、平成18年度に耐震化優先度調査、優先度ランクのこととでございますが、を実施し、ランク付けを行っており、それにより与論小学校の校舎については、平成19年度・20年度に増改築を行っております。まだ耐震化を実施していない那間小学校・茶花小学校・与論中学校及び与論小学校体育館については、今年度耐震診断の2次診断を実施することにしております。

これにより、危険校舎等の優先順位を決定し、来年度ですが、平成25年度に設計を委託し、26年度以降耐震工事を計画してまいります。

給食センターにつきましては、築年度が後ですので、学校施設が終了した後、耐震診断を実施したいと考えております。

それから2の(2)についても少しだけお答えしておきます。

学校施設の建て替え等に当たっては、自然エネルギーの導入やLEDの使用により、長期的な維持管理費用の削減が図れるかを十分検討し、導入すべき施設については導入してまいります。

以上。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 肉用牛導入事業についてですが、産業振興課から町牛代金の滞納者とその保証人宛てに、町有牛代金滞納にかかる支払い特例についてというこういった文書による通知が出されております。

これは受け取った方から問い合わせの電話があったほか、直接こられた方もおられました。もちろんこういった方は保証人の方でございますが、その中で、これは

あまりにもひどいと思われる内容のものがありましたので、皆さんにもその資料をお配りしております。ぜひ、見ていただきたいと思います。

これに基づいて質問をしたいと思います。

この方が借り受けた牛と金額を見ますと、平成2年に32万円の牛を借り受け、以後も平成3年に30万円、平成5年に32万円と18万1,000円、多分この18万1,000円というのは、自家保留だと思うのですが、これを含めて合計4頭分、112万1,000円を借り受けております。

続きまして、貸付残高の欄を見ていただきたいと思います。この貸付金額と同額の数字が記載されております。要するに、この方は最初に借り受けた平成2年から22年の間、一度たりとも返済をしていないのです。ですから、言葉を換えれば22年の間、何の徴収行為も行われていないと言っても過言ではないと思います。なぜ徴収されなかつたのか説明をいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） なぜ徴収してこなかつたのかという御質問でございますが、徴収督励督促はかけていると思います。でも支払ってもらえなかつたというのが現実だと思っています。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） この件につきましては、私も就任してから非常に困りまして、前の未納のある方はできないというのを大変お叱りを受けると思ったのですが、後はそのように実施をしてきております。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） このような滞納件数が80件あると聞いております。合計金額など、このように一度も徴収されなかつた件数は何件ぐらいあるのでしょうか。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 23年度末で33名、約80頭です。金額にして2,026万1,000円、昨日、おととい現在でこれが1,951万6,000円になっております。

それと、年度末ごとの未納付金の状況なのですが、平成17年度末には3,900万円で、4,000万円近くありました。それがだんだん減ってきて、今のところ2,000万円弱となっております。

それから、徴収可能か不可能かを私のところでも分析しております、徴収不可能と言いますか、焦げ付きと言いますか、本人が亡くなったりして、請求できないというようなもの、それから今現在は牛を飼っていなくて競りがあつたときに引き落としとかできないのが6名、20頭分ほどございます。

以上です。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 確かに借り受けをし、返済するのは当然であります。税金とはその性格は違うですから、しかしながら22年間の間、指摘を受けるまで放置したことは私は行政側に瑕疵（かし）があると思っています。このことに対して町長はどのように認識しておられるのか。

また、この問題をどのように対処していくお考えであるかをお聞かせください。
いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 先ほど申し上げましたように、最終的にこれが徴収できなかつた場合は、町から負担しなければならないということになるのです。これは国が8,100万円、それから県が8,400万円、1億6,500万円の基金でやってきてるのですが、その中で先ほど説明がありました総合で1,950万円ほどやってますが、ただ平成17年からずっと徴収を徹底してやってきており、約4,000万円近くあつたのが半分になってきているので、これは今のところは最終的にどう処分するということではなくて、極力お願いをしてこの未納をできるだけ少なくしていくという考え方でしかできないのではないかと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） やはり私はこういった問題に対する判断というのは、職員だけではできないと思うのです。ですから、町長の判断が本当に必要になってくるかと思うのです。ですから、こういった問題が本当に起こらないような形を町長の方も目配りをしていただきたいとこのように思います。

事業運営の在り方について質問したいと思いますが、大体借り受けする牛というのは、8か月か10か月の間の牛を町牛として借り受けをするのですが、その後12か月から13か月の間で受精して、おなかの中で9か月間育て、出産を経て、更に8か月から10か月の間育てて始めて競りに出せるということです。ですから、借り受けても2年もの間は、収入を得ることはできません。また、1頭当たり約10万から15万円の維持経費がかかるのです。

また、全ての牛が1年1産するのではなくて、全飼養頭数の8割が1年の生産頭数となるのが通常でございます。先ほどの方の例でいきますと、この方の経営規模は10頭未満と聞いています。借り受けをした牛が4頭で、残りで維持経費をねん出しなければなりませんので、通常の70パーセントの減収になるのです。もしこれが、この方が農協やその他の金融機関に債務があれば当然のことながら返済が滞ることは間違ひありません。ですから、この事業の返済もできなくなり、借金だけ

が増えるということになるのは当然です。確かにこの事業というのは、畜産農家にとっては、安定経営を図っていく上ではなくてはならない事業であることは間違ひございません。

しかしながら、きちんとした経営計画のもとで導入していかないと、このようなことで逆効果になりかねないというのはもうお分かりいただいたかと思います。飼養頭数は経営基盤に基づいたしっかりした基準を設けて運用すべきだと思います。こちらの答弁の中には、そういった文言は一切含まれていない。原因究明はどこにあったかというの全然なされていない。ただ、その解消をどうするか、そればかりに気がとられているということでございます。

ですから、私はまたこういった事例は必ず出てくる、きちんとしたその飼養頭数とか経営基盤、そういったのに基づいて、基準を設けて借り受けさせるんだというのはやはりつくっていただきないと、また、こういったのが必ずを起こってくると思います。町長いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいま議員がおっしゃったとおり、これは、町有牛の基金の問題だけでなく、ほかの面もいっぱいあるのです。ある程度今後の引き継ぎ事項の中にもそれは徹底した形で引き継ぐべき問題ではないかと、前に起こったことを後で一度に解決するというのは、非常に問題があるものですから先ほど申し上げたとおり、17年から大体その前からやっているのですが、大分前からやっているのですが、回収については徹底してやれということで、大変お叱りも何回か受けたのですが、それをやらないと次のまたこれを利用、その基金を利用している方々に非常に迷惑をかけるということでお叱りを受けながら強行してやってきたのが、この半額になっているということでありまして、その点はいつまでも私がやっているではありませんので、引き継ぎ事項をしっかりしていく以外に方法はないのではないかと。

そして、ある時期にきたときには、やはり決断を下さなければならぬ時期がくるのではないかと思っています。それは、今のところこのことについて私が決断する時期ではないと思いますので、1円でも多く納入できる金額でいいからという形で、これは農業集落排水もそうしてやってきているのですが、その時も私がなる前は43パーセントしかなかったのが、今90何パーセントになっているのですが、そういう分納方式も含めて対応してきてますし、またそれを続けていけば何とかある程度の金額の解消はできるのではないかと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） もちろん回収方法とかは、その畜産農家になるべく負担のかか

らないような、今後とも続けていけるような回収の方法をしていくのは当然でございますが、私が申し上げているのは、これから町牛を借り受けをしたいという方に對して、どういう基金を設けてどうやればいいか、こういった問題が起こらないようにするにはどうしたらいいかということを申し上げているのです。ですから、そういう基準をきちんと設けていただきたいということなのです。いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） そのことはもう10何年前からやっています。というのは、この納入されなかつた方には遠慮していただくと、ある程度納入してからさせてくださいということでやってきてています。それ以外に、方法はなかなか見つからないもので、そういうふうにしてお願いをしてきてているところです。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 是非、いろいろ畜産農家の方にも入っていただいて、そういうことをいろいろ考えていただきたいとこのように思います。

次に、公共施設の整備についてお伺いしたいと思います。

小学校やこども園の果たす役割は、教育の問題だけではなくて、地域のコミュニケーションや災害時における避難場所と地域の中核をなす場所でもあります。

また、その地域からこれらの施設がなくなるということは、人口の減少を招き、そして地域経済の衰退となっていくことは間違いございません。3小学校の存続についての町長、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 建築関係の存続ではなくて、学校運営の存続ということです。

実は私は、最初からこういう考え方なのですが、学校が減るということは即その地域は過疎になると、これは例外なくみんなそうです。どこを見ても、どれだけ踏んばれるかというのが過疎に対する、何と言いますか頑張りのバロメーターになるのではないかと思っています。ですから、学校だけは閉鎖しないように、統合しないように、あくまでも頑張るべきだという考え方を最初から持っている一人であります。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） ただいまの町長の答弁と同様でございますが、やはりそれぞれ与論は立地的にこのように島が小さい中で、昔から「教育をもって財となす」ということを言われ、小中高一貫教育と益田先生のころから言われていたのですが、更にそれに加えて0歳児から就学前までのいわゆる幼児教育、特にこども園になってからは、その充実を図ってきていますが、その幼児教育を基盤にして小中高と一貫教育を進めていく中で、私が就任以来言っております与論の教育を「視たい、聞

きたい、学びたい、学ばせたい」、そして「住みたい、住まわせたい」と人々が集まつてくるような、そのような学校であってほしいということを念じて、今ずっと永続的に取り組んでいるところでございます。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 全国の自治体の中には、おいしい給食をということで地域食材を取り入れて、取り組んでいるところもございます。そのことが地域の活力にもなっており、是非与論ならではの安全・安心で、そしてバランスのとれたおいしい給食というのをつくっていただきたいと思います。そういう観点から給食センターの建て替えというのもできれば学校施設の後ということでございますので、そういう観点からもしていただきたいと思います。

焼却施設についてですが、以前から周辺の住民からダイオキシンを心配して、なるべく民家のないところに移してほしいとの要望がございます。焼却施設の予定地についてはどのようにになっているのでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 一番今後私どもがしなければならない最も必要なものであり、一番金のかかる施設が焼却施設であります。いろいろ試行錯誤はしているのですが、その場所とか、そのことについてはまだどこにということは考えておりません。これからいろいろな角度から検討いたしまして、検討委員会をつくる必要があるのではないかと思っています。

庁舎については、25年度から場所の問題、3・11の問題もありまして、場所等いろんな長期にわたっての検討をしなければならない問題があるのではないかと思つて、25年度からやっているのですが、焼却施設についても非常に迷惑施設の最たるものであります。これについても町民全体のコンセンサスがなければできないわけですので、早急にその検討委員会をつくる必要があるのではないかと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 役場庁舎については、以前から地震や津波等を考えれば、建物の耐震性の問題、ほか場所等によっては危険ではないかと私は思っています。

これをお聞きしますと、また同じような答えが出てくると思いますので、できれば早急にこの役場庁舎の問題も解決できるような形をとっていただきたいと思います。御答弁のほうは必要ございません。また同じ答えが出てくると思いますので、はい。

公共施設の建設に当たって、設計においてはやはり随意契約のものもございます。龍郷町で起きた町発注工事の入札で、随意契約の便宜を図った謝礼を受け取つ

たとする贈収賄事件がございました。昨日の新聞で随意契約のチェックの甘さが原因と思われるということで、2社以上の見積もりを取る、そして書面での契約を行うなど、チェック態勢の強化を実施すると報道されています。このような事件等が起こらないように、設計においても入札を行うべきではないかと思います。

本町でも、各課で多くの随意契約がなされているわけですね。この間資料をいただきましたが、チェック態勢がどうなっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） まず、入札の件についてですが、これは前に鹿児島市が入札価格を公表して、非常に好評を博して一般から相当評価されたのですが、しばらくたってから、今度はまた公表しないようにということで県から指導がきているのですが、私どもとしては、そういういろんな問題を考えたときに、価格は公表すべきだという考え方で、県の指導はありますが、それに従うわけにはいかないということではつきりお断りしています。価格を公表して入札するとき最低価格を決めるのですが、最低価格がその入札する10分前に集まって、担当者ですが、その担当者の中で私が決めるのではなくて、何というのですか、順番を決めておかないと、すぐ誰がやるべきかということから話して、誰ということで、こうした方がいいんじゃないかという意見でやって、そのまますぐ入札のところにいくという方式をずっと最初からやっています。

そういう点で、問題の起こる可能性がないようにということで、そういう方法をとって今やっているのですが、それは是非続けさせていただきたいと思っています。

それと随意契約については、相手の私どもが必要とする業者が、それ以外にないというときだけやっているつもりです。例えば水道の場合、まくの関係とか、そういう、それ以外にはできないという時だけ随意契約をお願いしているところです。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 将来与論町が発展していく上では、食とエネルギーの地産地消を進めていかなければならぬと考えています。そのためにも公共施設への自然エネルギーの導入等を進め、維持費用の削減を図る必要があると考えています。

昨年度は奄美の学校や公共施設での導入が15件ほどございました。奄美市では、新庁舎を予定しております住用と笠利に太陽光発電設置を計画しているようございます。学校に設置しますと、各教室にクーラーを取り付けることも可能になると考えています。教育長いかがですか、この間は経費とかいろいろかかるということで、検討するということでございましたが、建て替えの際にこういったのを進めていけば、将来的にはそういうのもできるということですがいかがですか。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） 与論小学校の新築の際もできるだけそのような太陽光発電ができるないかということで、ちょうど東十条訪問の時期の前でもありましたことから、白尾校長と二人東京都内の学校の太陽光、あるいは校舎の上に芝をはるというような所も見てまいりまして、ここでも与論小の場合も何とかできないかと、いろいろ計算してみたのですが、どうしてもコスト高でそこまではちょっと難しいということで、現状に至っているのですが、今後那間小、茶花小の建築に当たっては十分そこら辺もかなりまた、コストも安くなっていると思いますので、検討してまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） その太陽光については、前に堆肥センターにできたラブセンターというのがあったのですが、あれをつくるために実際に与論町のためになるかどうかというのを総務省にお願いをして、全額補助で実験をして間違いないということであればはつくってあるのです。

今度は、太陽光をまた同じ総務省の事業で5,000万円が上限になるのですが、その事業を導入して、実は太陽光というのは表面、太陽から光を受けてやるのですが、与論のように海のそばにある台風の時は、塩が全部島中振り巻くところは、なかなか効率が悪いという欠点があると聞いていたものですから、そういう点の実験も全部できるようにということで、今それを総務省に陳情しているところです。それができればいけるということになれば、学校はもちろんですが、いろんな方面でできるような体制にしていきたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 奄美における一般住宅への太陽光発電の導入の状況ですが、1年度は194件で前年度より65件の増となっています。ちなみに幾らぐらいの節約になるかと言いますと、自宅屋根に1枚の発電量3.66キロワットのパネルを20枚設置した場合に、月額の光熱費では1万6,594円の節約になるということでございます。与論は、家庭使用の電灯と法人向けの電力が5対5なのです。これは普通は鹿児島とかにいきますと、どうしても電力の方が大きい比率になるのですが、奄美では徳之島と与論だけが半分半分ということです。各家庭にこの自然エネルギーが浸透すれば新しい経済効果が私は生まれると思っています。食とエネルギーの地産地消を図れば町民の生活の基盤強化にもなりますし、世界にも誇れる環境の島をつくれると思っていますが、町長いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにおっしゃるとおりで、島はいろんな面で完結型の島づく

りが一番の目標になるかと思います。全てを、島で得られる資源をフルに活用するという点からいきまして、全くおっしゃるとおりだと思っています。

ただ、私どもも10年前に自然エネルギーということで、委員会を立ち上げて徹底してやったのですが、蓄電池とかいろんな環境問題をクリアできなくて、結局現在の九電の電気を使った方がずっとコストが安いということの回答を得て今にきているのですが、大分時代も変わりまして、いろんな技術の進展でよくなっていますので、いろんな角度から検討して間違いないという答えを早く得たいということで、その段取りを速やかにやりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 3・11以後、こういった流れが起きてきておりますので、是非いろいろ御検討いただきたいと思います。

発光ダイオードLEDについてですが、環境省の資料によりますとLED電気においては白熱電球に比べ消費電力が2割前後で済みますし、また寿命の方も約40倍ということでございます。大手メーカーでは、この白熱電球を既に製造中止しているところもございます。また、今年限りで中止するというメーカーも出ております。

しかしながら、現在のところ価格が白熱電球の100円程度に対して、このLEDの方は1,000円から3,000円ぐらいです。価格的に高いということで、なかなか一般にも浸透しにくいということでございますが、これから先価格の見直しと技術の向上が図られていくと思います。私は、将来的にこれが経済的でできるのであれば導入していただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） 実は、私は家をLEDに半分ぐらいは変えてあるのですが、電気料が大分違ってきているというのを、実際に私ごとですが、息子が電気関係を大阪でやっているのですが、ホテルの方も今取り替えつつあるのですが、予算に応じいろいろなところから検討してまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 確かに大手メーカーさんが、白熱電球を製造中止しますと、あとはLEDとか蛍光灯のほうにいくわけですが、国のはうもそれなりのものを考えてくると思います。そのときに進めていただければ有り難いと思います。

次に、犬の件について質問したいと思います。

与論島に長年通い続ける与論ファンの女性が、島で捕獲された犬や役場に引き取られた犬に愛の手を差し伸べた。6月5日、22匹を引き取り東京へ連れ帰った。都内や神奈川県を中心に活動している動物愛護団体と連携し本土で里親を探す。女

性は井上由美子さん、15年前初めて与論に来島し海の美しさと人の温かさに驚いた。将来は絶対与論に住もうと決意した。以来毎年のように島を訪れているが、島で気になったことは野良犬や放し飼いの多さだった。捕獲引き取りされた犬は数週間から2か月の間引き取り先がなければ殺処分される。せっかく生まれた命、何とかしたいと考えた。

これが新聞に書かれていた記事でございます。昨年度から本町では不妊、去勢手術の3分の1の助成をしております。将来においてこれは私は効果的であり、飼い主に対しても、その責任と義務を分かつてもらうにはいい取り組みだと思っています。

そこで、昨年度は何匹ぐらいの犬がこの手術を受けたのでしょうか。

○議長（町田末吉君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） 平成23年度に避妊、去勢を受けた犬の頭数は4頭です。

猫もまた、猫に対して補助は行っておりませんが、9頭ほどおります。以上です。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 頭数的には少ないようでございますが、今後もこの事業は進めたいだだきたいと思います。

地域を回ってみると、もしこの犬が何らかの拍子に離されたら、人に危害を与えるのではないかと思われる犬が本当に多いことに気づきます。年に何回か専門家による犬のしつけ講座等を開催することができれば、こうしただめ犬もいい犬になりますし、飼い主の意識の向上にもつながると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） 私どもも犬を飼っているのですが、犬を飼っていて増えたときはどうするかということを考えたときに、大変な問題があるということで、それを行政のほうで全部面倒をみるということは、ある程度は飼い主にも責任をもってやってもらわないと、非常に困難であると思いますので、そういう点は、愛好者が責任をもって飼うという形をとらないと困るのではないかと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 昨年度この予防接種に関して、いろいろ町民の方からも苦情がございましたが、今回何パーセントぐらい予防接種をされてますか、全体の比率でお願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） 平成23年度の頭数は、405頭であります、約6割ぐ

らいの受診率になっています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） まだまだ低いなという感じでございますが、町長のほうから先ほど、飼い主の責任においてということを話されていたのですが、予防接種においても飼い主の意識向上を私は図っていかないといけないと思うのです。税金にしても、先ほどの畜産の町牛の問題にしても、きちんと町民の意識が向上しなければ、こういった問題点などは絶対解決されないと私は思います。

ですから、職員の方もそういったのを考えていただきたいと思います。こちらの答弁のほうにも、犬の飼養管理に関する条例の制定について、制定する考えはございませんとしてありますが、私のほうとしては、ではこの予防接種とか、そういう問題を解決する道があるのですかとお聞きしたいと思います。いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かに今、そういうペットを飼っている方々に対する規制というのはある程度条例でやっているのですが、もししなかった時どうするかという問題は残されているので、その問題が出ないように今のところは啓発活動をして、どうしても徹底してできないという時には、その地域の何と言いますか、地域によって変わる条件があるわけですので、それに対応できるようなことは考えていかなければいけないのではないかと思っています。

ただ、もっと啓発活動を徹底していけば、人はかわいくて勝手に飼っているわけですから、憎たらしくて飼う人はいないのですから、その点を強く強調して、責任をもって飼うよう啓発をしていく必要があるのではないかと思っています。今後それを徹底してまいります。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 私が条例を制定していただきたいと申し上げたのは、そういったこれをする前に、町としてこういったことをすれば改善されるんだという考え方をお持ちですかと問うために、これを出したのです。

ですから、もしなければこれを制定して、そうするしかないなと思いましたので、こういった質問を出したので、是非本当の意識向上というか、こういったのを地道に図っていただきたいと思います。

町民の意識が変わってこなければ、何事もこういった問題は、今日取り上げた問題は、意識を改革しなければなかなか解決できないということを申し上げたいために、これを今回取り上げましたのでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔「偉いぞ、共産党」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） これで1番、川村武俊君の一般質問を終わります。

御苦労さまでした。

次に進みます。質問者も答弁者もマイクを十分に使って声を大きくしてお願ひしたいと思います。

次は、11番、大田英勝君に発言を許します。11番。

○11番（大田英勝君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○11番（大田英勝君） 早いもので、私たち議會議員の今期の任期も残すところ3か月弱となり、この6月定例会が今期最後の定例会となります。今期は、私たち与論町議会にとっても大変意義のある4年間だったのではないかと思います。

議会への風当たりが強くなる傾向がある中、与論町議会では議会改革の一環として開催するようになった各校区での議会報告会、常任委員会活動の充実への取り組み、議会基本条例の制定、議員定数削減条例の可決など、議会全体が個々の議員活動の充実だけでなく、組織としての議会、チームとしての議会の活性化はどのようにすればいいかということに重きをおいて活動した4年間であったと思います。

また、去る2月には図らずも全国町村議長会からの特別表彰にあずかるなど、与論町議会にとっては身に余る光栄でありました。今後は、特別表彰受賞議会の名を汚すことなく、議会活動のさらなる充実発展を実現し、町民に信頼される議会を目指していくことが求められております。

さて、4月28日に行われた沖縄祖国復帰40周年記念の海上集会の再現や国頭村との相互交流事業は、その話題性にメディアも飛びつき、全国に与論町を発信する格好のイベントとなりました。イベントに携わった皆さんに心から敬意を表したいと存じます。

今後とも創意工夫を凝らして、このような話題性にあふれる企画を立案し、観光再生につなげていただきたいと期待するものであります。

それでは、平成24年第2回定例会に当たり、先に通告した件について質問をさせていただきます。

1 災害時の応援協定について

(1) 昨年の東日本大震災を教訓に、災害時に物資や人的支援を相互に行う災害時応援協定を結ぶ事例が出てきております。いい取り組みだと考えますが、本町も検討される考えはないかお伺います。

(2) 仮に協定を結ぶとすれば、姉妹盟約を結んでいる錦江町、口之津町時代からの流れで友好関係にある南島原市、先般の4・28イベントを契機に古くからの絆をしっかりと確かめ合い、現在ホットな関係にあるお隣の国頭村、さらに

は先月行われた「やんばる駅伝大会」への本町参加のきっかけ・原点でもある伊是名村等が考えられると思いますが、それぞれについて町長はどのように考えておられるのか伺います。

2 戸別受信機について

(1) 現在配備されている個別受信機は、評判が良く、自己負担による複数配備はできないかとの声があるが、追加配備を検討される考えはないか伺います。また、あるとすれば値段はどの程度になるのかについても併せて伺います。

(2) 事業導入後の転入者に対する配備状況はどのようにになっているのか伺います。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） お答えいたします。

まず最初に1の(1)についてお答えいたします。

3・1・1 東日本大震災は多くの尊い命を奪い、各種ライフラインを破壊し、国民の心に大きな傷痕を残しました。特に被災自治体においては、庁舎をはじめとする各種公共施設の崩壊、職員の死傷等で災害対応能力は著しく低下しました。

このような状況に鑑み、いくつかの自治体においても、各種の災害時対策対応協定を結ぶ動きが出ております。本町におきましても、来る25日には国土交通省九州地方整備局と、「与論島における大規模な災害時の応援に関する協定」を締結することになっております。また、一部民間企業とも災害時の応援協定の締結に向け協議を進めております。

次に、1の(2)についてお答えいたします。

議員のおっしゃることは極めて画期的な御提案であり、今後検討してまいりたいと思います。

次に、2の(1)についてお答えいたします。

防災行政無線施設整備事業（戸別受信機配備）について、高い評価をいただき誠にありがとうございます。御指摘の追加配備については、現時点では計画しておりませんが、これまでにも数件問い合わせがありますので、庁内で検討し、必要であればアンケート調査を行い、個数を把握した上で、価格の交渉を進めていきたいと考えています。

最後に、2の(2)についてお答えいたします。

御指摘の件については、与論町戸別受信機の取り扱い協定に基づき配備しておりますが、基本的には住民登録をされた方で、既に配備済みの方と同一所帯でない方に配備しております。

○議長（町田末吉君） 11番。

○11番（大田英勝君） この災害時応援協定というのは、3・11前に阪神淡路大震災の後に、大分そういった締結が進んできたようです。

そしてまた、昨年の3・11以降、その協定を見直すとか、また更にその重要性を認識して、いろいろと協定をいろんな形で強く多角的にやってきているような動きがあったようです。是非ともこれは、備えあれば憂いなしという言葉もありますし、こういった協定が活用されないことが一番大事だとは思いますが、いざというときのために、そうしておくことがまたリスクの分散にもなると思いますし、是非ともこれは前向きに検討されることをお願いしたいと思います。この大規模災害の発生時にはいわゆるライフラインや、情報通信網が遮断されたりパニックが発生したり、また庁舎や公共施設の損壊とか、職員の負傷などにより、被災自治体の災害対応能力が著しく低下することが予想されます。

このために、被災自治体単独では応急体制がなかなか十分にできないということが予想されますので、こういった時にいろいろな形で応援体制を整備しておくということは非常に大事なことではないかと考えています。このような事態に対処する手段の一つとして、物資の供給ですとか、医療救護活動とか緊急輸送活動等の各種の活動によって被災自治体をサポートするということが、自治体間もそうですが、民間業者ともそういった協定をすることによって、それが可能となるのです。是非とも本町におきましても、そういったものを早急に検討して締結していくということを、是非とも要望したいと思います。どうか非常に簡潔な答弁でしたが、前向きな意欲に富んだ答弁をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） 今答弁したいと思うのですが、1と2についてお答えしていいわけですか。

まず最初に、1番目については、もう既に25日に国土省とはやろうということで、向こうからおいでいただくようになっています。

それから、民間とはその話をずっとしてまいりまして、いつやろうかと、この前も建設業の方からいつやつたらいいだろうかということまでできている段階にあります。是非これは実施してまいります。

それから、島外の姉妹盟約をやっているところについてですが、そこまで考えていなかつたものですから、提案を受けて非常に有り難いと思っているのですが、一ときに全部ということはなかなかできないのではないかと思いますので、ある程度財政的な面とかいろいろ協議内容とかを検討してから、こちらから持ちかけるという形になりますので、ある程度検討してから持ちかけてまいりたい、できるだけ早

くやりたいと思っていますので、その時はまた協力をお願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 11番。

○11番（大田英勝君） 民間の業者ともそういった話があるということで、大変有り難く思っています。建設業者等も想定されるわけですが、例えばまた食品を扱っているスーパーですか、飲料を扱っている業者さんですか、そういったところともまたそういったものを結ぶことによって、本来ならば災害時に対応して備蓄もないといけないのですが、そういった備蓄をする場所とか、経費とかを節減することにもつながるのではないかと思います。協定をしておいて、いざというときには、そこから融通していただく、もちろん全部全てただでというわけにはいかないと思いますので、その辺はまた価格なりを非常時の価格も設定しながら、業者さんにも損害のないような形で締結していけば、本来自分たちで予算を立てて備蓄すべきところをある程度軽減して、またそういったのも活用していくという方向であればいいのではないかと思います。

いろいろな業界の方と、いざというときは、また災害時には特別の配慮でいろいろなことを応援してもらいたいということでやっておけば、そうすることによって、災害そのものも与論町から逃げていく方向になるのではないかと思いますので、是非とも幅広く締結することを検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） はい、分かりました。そのようにしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 11番。

○11番（大田英勝君） 民間業者ともそういう形ですが、また、県によっては県内全市町村とそういった相互関係を結んでいるという県もあるようです。

ですから、とにかく多くの皆さんとネットワークで支え合うということが非常にこれから大事になってくるのではないかと思っています。そういう中で、先ほど例にあげましたが、大牟田なんかも取り上げるのを忘れてしましましたが、とにかくそういう少しでも縁のある所に、お互いにそういうことでつながりをもつともつと絆を強くしたいという働きかけをすることによって、今まで以上に町と町が絆をより深くして、共に何があっても運命共同体、一心同体なのだということを醸成していくようなことにもつながると思いますので、是非とも幅広く多くの自治体に呼びかけをしていただきまして、私たちはあなた方を本当に頼りにしています、本当にいつ何どきでも一緒に何があっても、助け合ってやってきましょうと、そういう形をこちらから発信することはすばらしいことではないかと思いますので、是非ともそういう形で進めていってほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

答弁も簡潔でありましたので、質問の方も簡潔にやっていきたいと思いますので、次に進んでいきたいと思います。

戸別受信機についてですが、ある方から本当にできればあと1個、あと2個欲しいのだと、そういう話が私にありました。例えば、パルのヤドウイにも置いておきたいとか。例えばまた、自宅でも居間には置いてあるのだが、寝室当たりにも、できればいざというときのために、寝ている時にも何があるか分かりませんので、そういう形でやりたい。また離れにも置けるのであれば置きたい。今までのと違つて、何か持ち運びができる、畳にも持つていいたりしているという話がありました。

そういうことで、全般的な皆さんからの評価はいただいているのですが、その方については、本当に今回のは非常に有り難い、是非ともそういう形で取り組んでいってほしい。また当局にもお願いをしてみてくれないかという話でありましたので、一応検討するという形で、是非ともそれを前向きにとらえていただいて、評価されたわけですので、それに応えてまたひとつやつていただければ有り難いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 実は私も申し込んでいるので、まだきていないのですが、議会からの質問にまで出てきて、本当に大変有り難いと思いますが、早急に対応するよう検討させていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 11番。

○11番（大田英勝君） そのようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、この事業が導入された後についてですが、またこれについても是非とも抜かりのないように過不足のないように、ひとつ与論町民として住民登録されたら、それが漏れることのないようにひとつその辺は是非とも与論にきたら有り難いと思っていただけるような、そういう形でやっていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

以上で、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（町田末吉君） これで、11番、大田英勝君の一般質問は終わりました。御苦労さまでした。

ここで休憩しましょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） ここで暫時休憩します。45分から再開します。

-----○-----

休憩 午前10時30分

再開 午前10時43分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続行でございます。

次は、7番、坂元克英君に発言を許します。7番。

○7番（坂元克英君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○7番（坂元克英君） 平成24年第2回定例議会で、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、私どもの議会も早いもので、4年間の議会活動も本議会でもって終わることになりました。議員同士が町行政全般に対し、町長をはじめとする執行機関と町の振興対策について議論を展開してまいりました。熱意ある皆さん方と意見交換ができましたことに、敬意を表する次第であります。

私個人的なことになりますが、平成12年に浅学非才でもって初当選し12年間お世話になりました。12年前に初議会に出席して、行政報告をいただき、その中で政府は地方分権推進一括法案を平成12年に閣議決定され、その中でこの厳しい新しい時代の始まりに町政をあずかる責任ある立場でいる者として、多様化、高度化、町民ニーズに的確に応え、地域の活性化と町民の福祉の向上を図るために、より簡素で効率的な行政運営を行っていくと町長は明言され、平成13年度をはじめとする第4次振興計画を策定され、農業振興のための経営構造対策事業、環境衛生事業、そして交通基盤整備事業、住宅建設事業、懸案事項であった火葬場建設事業、淡水化プラントの建設事業等々、事業を推進しており、第5次振興計画も策定され、事業に着手しておられ、この12年間町政を運営した中で、結果として、今日までの事業を振り返り、町長の事業評価をお聞かせ願いたいというのが第1番目の質問の要旨でございます。

2番目に、今後の町政のビジョンについてお伺いをしたいと思います。

私は初当選し、初議会で一般質問をする機会をいただきました。私は常に政策で重要視していることは、町民が将来を展望できるまちづくり、その中で仕事、生活、絆の3点を重要視した考え方で、12年間議会活動をしてまいりました。そのような中で、町民は今日の町政が正しく、強く、そして清潔に運営される中で、町民が安定した生活を望み、また若い方々には将来に夢を与え、町民の仕事はいろいろな分野の中で思い切り才能を伸ばし、高齢者の方には心豊かに生活できる理想の社会を実現できる、また、町の豊かさを享受しながら各世代がともに分かち合い、助け合い、絆でもって島を守っていかなければならぬと思い、この12年間私の

考え方として、政策の柱として行動してまいりました。

しかし、時代が変化している中で、簡単には物事は考えているほどのはじめはできなかったのであります。

しかし、今後の町の振興、安心・安全、将来を担う子供たちの教育、高齢者の方々が長生きできる生活を考え、今後の課題が多様化していく中で、その思いを今後の町政ビジョンの中でどのようにしていくのか、町長の考え方をお聞かせください。

以上を質問の要旨として質問したいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず最初に、1番目の質問についてお答え申し上げます。

平成11年9月に町民各位の厳正なる審判を受け、深い御理解と御支援のもと町長に選任され町政を担当させていただきました。以来「島に元気と人の和を」モットーに、「若者が帰ってこれる魅力ある島」、そして、「全ての町民が希望を持って安心して住める実りある島」づくりを政策の柱に掲げ、町民各位の協力のもと議会の皆様方の御指導をいただきながら、職員と一丸となって公約・政策の実現に全力で取り組んでまいりました。おかげさまで、町長就任1期目の平成12年度に策定した「第4次与論町総合振興計画」を含め、公約についてはおおむね実現・達成できたものと確信しております。

なお、今後、4期目の就任に当たり所信表明で申し上げた、①徹底した行財政改革の断行、②農協・漁業・商業で実り豊かな島づくり、③観光産業の再生で元気あふれる島づくり、④若者が帰ってこれる魅力ある島づくり、⑤保健・福祉・医療の充実により安心して住める島づくり等の公約の実現と、第5次与論町総合振興計画を策定した責任者として、本計画を軌道にのせるため町民の先頭に立って鋭意まい進してまいります。

次に、2番目の質問についてお答え申し上げます。

御指摘の件につきましては、基本的には第5次与論町総合振興計画において計画されている各種産業の着実な振興、公共事業の導入、起業家の育成、企業の誘致などを図ることにより解決できるものと考えております。

これまで、厚生労働省の地域提案型雇用創造促進事業や緊急雇用創出事業等を導入し、種々起業家対策及び雇用対策を進めてまいりましたが、各種条件整備が整わないこともあります。起業化まで至らない状況にありましたが、近年Uターン者等の中に強い起業意欲を持つ若者も増えており、今後、大いに期待できるものと考えております。

また、この件については現在奄美群島振興開発特別措置法の延長に向け、地元の取り組みとして策定を進めている成長戦略ビジョン等においても種々検討していることから、今後関係機関とも連携を図りながら取り組んでいく必要があるものと考えております。

なお、企業誘致につきましては、社長さん方の本町に対する熱い思いにより、現在数社の企業が本町に進出していただいており、多くの若者が未来に希望をもって各部署で頑張っています。

今後とも雇用機会の多様化のためにも引き続き企業誘致を推進してまいりたいと考えています。

また、第1次から第5次にわたる本町の総合振興計画において、最重要政策として、生活基盤の整備を掲げ、歴代の首長さんが安全で快適なまちづくりをめざし、積極的に取り組んでまいりました。

先般、本町で開催された平成の大合併政策に迎合せず自立の道を選択した、「九州地区自立市町村ネットワーク総会」に出席した町村の首長さん方からも、この総会は与論島で行われたのですが、本町の生活基盤の整備状況については、大きな賛辞をいただいたところであります。

御指摘の、町民の暮らしの質の向上はいずれの時代においても最重要政策の一つであり、今後とも厳しい財政状況ではありますが銳意推進してまいります。

さらに、本町は、素朴な人柄や人情の厚さ、助け合い精神、おもてなしの心などの地域特性が色濃く、他の地域とは一味違った地域性があるため、この生活スタイルに共感して、島外からIターン者も増加しています。一方価値観や生活スタイルの多様化が進む中で、個人重視から来る連帯感の希薄化、地域コミュニティ機能の低下、社会規範意識の低下等も懸念されることから、今後、古くから本町に存在する地域住民の助け合いの精神や連帯意識により形成されている地域力を島全体に波及させ、人づくり、まちづくりに有効に活用していく必要があるものと考えています。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） それでは、2番目の質問についてお答えいたします。

教育の視点から助け合いの精神の発揮や住民の絆を振り返ってみると、与論町には確かに地域みんなで地域の子供たちを育てるという教育風土がありました。例えば道行く子供たちに、大人の皆さんが親の名前とその子のヤーナーを呼んで声をかけ、励ましてくださいました。だからその子供は、地域みんなに知られている有名人であることを自覚し、決して悪いことはできなかったのであります。これは、まさに貴重な地域の教育力であります。私たち与論町教育委員会では、この教育風

土の再構築のために、本年度教育行政の最重点課題の一つに取り上げ、特にこども園を中心にこの運動を推進しております。

また、以前から続いております子ども会活動の中で、異年齢の子供同士、また育成会長を中心とする保護者の連携により、地域の中で子供たちが健やかに育っております。この教育風土は、今後ともますます充実させていきたいと考えます。

また、2010（平成22）年度から鹿児島県内で初めて県立高校である与論高校において大島養護学校の訪問教育という形で特別支援教育が受けられる体制が整いました。これを機会に、障害をもつ子を地域みんなで支え合うための組織として、「特別支援教育連携協議会」を立ち上げました。更に障害をもつ子供たちの保護者で組織する「与論町特別支援教育保護者会」も昨年4月に設立され、保護者が連携して特別支援教育を支え合う体制が整っております。

さらに近年、坂元議員のところもそうですが、縁故者の子弟で与論の学校で学びたいと、転校してくる生徒も増えてきました。4年後（現6年生）と9年後（現小学1年生）の生徒が与論高校に入学する時点で1クラスになる可能性が出てきた中で、大変有り難いことあります。地域や学校で、さらには町としてもこの子供たちを支え励まし、このようなケースをさらに増やしていくかなければならないと考えております。

○議長（町田末吉君） 7番。

○7番（坂元克英君） 第1回目の質問に対する答弁をいただき、評価をいただきました。12年間事業推進に当たった町長の功績は大変評価に値するものであります。

そこで質問したいことは、各種の事業であらゆる設備をつくっていただきましたが、事業でつくった施設を今後どう生かしていくのかが私はこれから課題ではないかと思うのでございます。

一つ、二つ例をとってみますと、農業振興のための経営構造改善事業、畑かん整備事業により畑かんの整備が進んでまいりました。既に整備が終わっているものの、農家があまり水を畑地にかけないようなことが言われています。なぜ水をかけないのか、農産物の生産高を上げて経済性に関与することが望ましいのに、そのことができない理由はなぜなのかといった問題を考えなければならないと思うのです。せっかくつくったものをどう生かしていくか、私はこれから農家の課題の一つだと思いますので、どうぞこのことをまず1点その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） その件につきましては、私どもも非常に気になります。昨年何が原因でそういうふうになっているのかと、整備事業はこれだけ進んできて、畑

かん事業も進んできているのになかなか所得が上がっていかない。統計を見てみますと、年々個人の所得というのは、奄美では一番与論が大きく伸びてはきているのですが、期待したほど全然伸びていないということで、その原因を調査するということで、それをまたどう解決していくかということで計画を立ててございます。これを今年から実践していくことになると思いますが、生産面と生産できたものの流通コストですね、この問題は、販路の問題にまで及ぶため、その調査をしているのですが、それを活用して今後所得の増につなげていきたいと思っています。

特に、畑かんの問題では水を蓄えていてもなかなか完全に利用しきれていないという面もあったのですが、その点も実証的にと言いますか、実際にどれだけの水を使ってどうしたら、こうなったという実例も示してやってきたのですが、その成績は非常によかったです、それを受け入れてもらえなかつたという点もあるのです。

しかしそれは、キビだけの問題でありまして、ほかの農産物についてはいろいろとまだ何と言いますか、努力が足りない面もあったのではないかと思っていますが、とにかく小さい面積で大きな収入が得られるような作物も今度検討していくないと、いろいろな角度から検討してございますので、それに沿って進んでまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 7番。

○7番（坂元克英君） 確かに今町長が答弁いただきましたように、農家を育成、経営安定させる方策で取り組もうとしていらっしゃいますので、どうぞ町長頑張っていただきたいと私は思います。お願いをいたしておきます。

次に、二つ目の例を申し上げたいと思いますが、これは教育施設についてでございます。

平成20年度に第4次振興計画の中で、与論小学校の建設が進み落成を見ることができました。すばらしい学校が出来上りました。その中で、私が心配することは少子化が一段と進んでいる中では、学級数、学校数も必然的に減少するものと思われます。子供たちが減少いたしますと、小学校の統合といったことも今後ありかねないと思うのです。特に小学校は、地域の文化の中心ですので、子供たちの声が消えてしまうと抵抗が強いものであります。

したがって、学校の中で教室が空き、先生方が減り、子供が足りないと心配するものであります。

そこで教育長、今後予想される生徒数の減少について、今後どうお考えになっていくのか。先ほどは川村議員の一般質問がございましたが、もう一度そういった真剣に取り組んでいくという内容のことをお伺いできませんでしょうか。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） ありがとうございます。

実は月曜日から東十条小に引率していく関係で、今月号の教育委員会だよりの原稿を昨日出しましたが、その裏面に先だって議員の皆様に全員協議会のときにお配りしたのに、さらに修正を加えまして、今後15年間、今生まれている子供たちの段階まで全て各学校の児童生徒数、それから中学校入学者、さらに一番問題にしているのは、高校の入学者数でございますが、その一覧表を提示してございます。またゆっくり御覧いただきたいと思いますが、今度の27日に出す予定でございます。その中で当分というか、現在生まれている子供たちの段階までみますと、各小学校等も複式学級になる可能性はございません。大丈夫です。また、文科省の方でも学級の児童数の定数、これの見直しも図られておりまして、そのことは大丈夫です。ただ一番気になるのは高校が学年1クラスになる年代が、やがて4年後、9年後に1回訪れますので、その対応が一番気になっているところであります。

○議長（町田末吉君） 7番。

○7番（坂元克英君） 第5次振興計画の中で、これからは那間小学校を建設しなければいけません。そして、茶花小学校の建設もあります。どうぞしっかりとビジョンをお考えになって、せっかくつくる学校施設を、学校教育を真剣になってお考えになって、今後の計画を策定していただきますようお願いを申し上げておきたいと思います。

次に進みますが、私は当初で申し上げましたように12年目で議会議員を終わることになりますので、これが町長をはじめとする皆様方と議論する最後の定例議会であります。

私は、最後に当たり通告いたしました町政のビジョンについて再度お話を伺いたいと思います。

私は、この島の10年、20年後がどのように変わり、この島に生まれ育った町民個々が幸福であったと、喜びを分かち合うことができることが政治家として、町民のリーダーとして、その隙間をおうことだと私は思います。

町長は、第4次、第5次振興計画も策定され、「共に創ろう未来への架け橋」、そして「～元気・チャレンジ・感動～」を基本理念に十年間の挑戦の戦略ビジョンを策定され、県も動き出しております。

したがって、10年後また20年後の成長戦略ビジョンのことを考えることは当然ですが、そうした中ではじめに申し上げましたように、この島に生まれ育ち、町民が幸せで喜びを分かち合い、将来をつくらなければならないことでしょう。

私が通告いたしました中には、仕事、暮らし、助け合い、絆と要旨を提出し、答

弁を受けましたが、一つ一つ再度お聞きすることはいたしません。

ただ、町長の説明を、実現に向けて取り組むことを、最後に固い決意をお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 私どもが一番気をつけなければいけないのは、計画を立てることはどこでもやるのでですが、それをどれだけ実践できるかということ、それが一番気になるのです。したがいまして、計画を立てる時にどう実践するか、それを継承できるかということをまず頭に置くのですが、第4次の時も、今度の5次も同じですが、それを実践するための手段として、ローリング方式をやらないといけないのではないかということで、3年ごとにその反省をし、また検討をするという方式をとってきてているのです。そのことで実際に立てた計画が、どのように進んでいるかという把握ができるのではないかということで、その方式をとっているのですが、今回的方式もまた、全く同じような方式でやっているのです。立てた計画を確実にやるというのを前提として、さらにその時代に10年間ですので、その時代時代に最も早急に必要な問題とか、いろいろ予期せぬ問題が出ますので、それにも対応しながら3年ごとに検証していくという方式で、確実に実践できるのではないかということで計画を立てて、そのとおり進んでいきたいと思っています。

また、今までそのとおり10何年間やってまいりました。

以上です。

○議長（町田末吉君） 7番。

○7番（坂元克英君） 最後に、一言申し上げて終わりたいと思いますが、私は本日の本議会でもって、島の振興策やこれまでの町政について申し上げることができました。私にとりまして、大変有意義な議会でありました。

そうした中で、これから日本の国は世界とのグローバル時代に入り、国政でも、経済・財政・社会福祉の国をめざし、議論を深めており、地方の都市圏も地方から国へと様々な政策でもって議論を進めており、県でも伊藤県政がスタートして、力みなぎる鹿児島をつくることを県政の柱として、着々と実現に向けて取り組んでおられます。

町政の、町長の基本理念であります産業を基本にし、活力のあるまちづくりへ、町民が島の可能性を信じながら、元気で新たな未来に向けチャレンジ、感動と希望の持てるまちづくりを進めようとしております。

私がここで申し上げたいことは、町長が政策の柱として申し上げましたようなことは、実現に向かって頑張らなければなりません。したがって、このことを理解して協力をするのが執行部のここにいらっしゃいます執行部の皆様方でございます。

執行部の皆様は町長と一緒に町民のために頑張っていただきたいと念願する次第であります。

また、私どもの議会は8月には選挙となります。選出される議会議員は町長をはじめとする執行部に一步近づき、そして半歩下がりながらいろいろなスタンスでもって、町政のために頑張っていただきますようお願い申し上げて、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） これで、7番、坂元克英君の一般質問を終わります。御苦労さまでした。

どうしますか喜村さん、続行しますか、昼からにしますか。

○8番（喜村政吉君） 2項目やりますので、答弁次第であります。納得いく答弁がいただけるならば早い時間に終わります。

○議長（町田末吉君） 延長してもいいですから。

それでは次に8番、喜村政吉君の発言を許します。8番。

延長しても結構ですので、ゆっくりやってください。

○8番（喜村政吉君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○8番（喜村政吉君） いよいよ最後の一般質問となってまいりました。

過去5期20年間にわたる議員の活動を振り返って最後の質問となれば、非常に寂しくもあり、あるいはまたうれしくもあり、非常に複雑な心境でもありますし、感慨深いものがあります。過去の反省を踏まえ、そしてまた自戒を込めながら、最後の質問にふさわしい中身の濃い議論を交わすことができればと思っていますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

1 人材育成について

- (1) オンリーワンの人づくりと教育観光の島づくりはどう進捗し、今後の展望・対策をどう考えておられるのかお伺いをいたします。
- (2) 「島づくりは人づくりから」と言われるように、人材の育成は島おこしの重要な課題ですが、その具体策をどう考えておられるのかお伺いをいたします。

2 少子化対策について

- (1) 将来島づくりの要となる人材、すなわち子供の数が年々減少しています。本町で推進している少子化対策の成果はどのようにあらわれているのか。また、今後の展望・対応策についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

1の(2)の方からお答え申し上げます。

第5次与論町総合振興計画の重点プロジェクトの一つに「人づくりプロジェクト」を位置づけ、島に暮らす人々、特に島の将来を担う子供たちが生まれた島に自信と誇りを持ち、元気で心豊かな人となるよう教育環境の充実を図り、人づくりを推進していきたいと考えています。

また、様々な分野において、まちづくりや地域を興す人材を育成し、未来を創造する人づくりも併せて進めていく必要があるものと考えております。

最後に、2の(1)についてお答え申し上げます。

少子化対策につきましては、本町の将来に向けた振興・発展を考えていく上で、施策の柱とすべき重要な行政課題の一つであると認識しています。

少子化の進行は、私たちの暮らしの根幹を支えている広範な社会・経済システムに悪影響を及ぼす問題でありながら、若い方々の子づくりにかかる価値観にも左右される難しいテーマでもあることから、国及び地方を挙げて対策のための様々な取り組みを行っているところであります。

本町の人口動態の推移の中で、近年の出生数を見てみると、平成21年から昨年までの3年間の年平均数は45.7人であり、15年前の平成6年から平成8年までの3年間平均数60人との比較で申しますと、毎年おおむね1人ずつ減少していることになります。

少子化に歯止めをかけるためには、基本的には育児や教育、保健医療、生活環境、女性を取り巻く雇用環境の整備等々、まちづくりにかかる多面的・総合的な整備が求められるとともに、「子供は島の大切な宝」という町民意識の醸成と共通認識をさらに広げ、深めていく努力も大事な要点であろうかと考えています。

このため、子育て環境の整備を進める施策の目玉の一つとして、昨年度から町子育て支援金の支給制度を新たに始めたところですが、昨年中の出生数が51人（前年度47人、前々年度は39人）の実績であったことを考慮しますと、本施策をはじめとする事業効果の兆しが見えつつあるのではないかと期待しているところであります。

今後とも、出産世代の方々の子育て・日常生活に、安心・安全な暮らしを提供できる環境の整備に向けて、引き続き必要な手立てを講じていく努力を重ねていく決意であります。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） それでは、喜村議員の熱い熱い思いに私もまた熱くお答えしたいと思います。

まず、1の(1)について申し上げます。

本町教育委員会では、私の教育長就任以来、本町教育行政の基本方針として、与論の教育を「観たい、聴きたい、学びたい、学ばせたい、住みたい、住まわせたい」と人が集まつてくる、いわゆる“教育観光の島”と唱え続けてまいりました。

そして、この実現のために6つの段階的魅力を設定してきました。以下それぞれの進捗状況と、今後の展望・対策についてお答えいたします。

まず、第1の上から視た自然の鳥瞰的魅力。

その前にちょっと遠くて見えにくいかと思いますが、与論町を上から見た写真、これが与論でございますが、全くこれを見た人は、みんな「東洋に浮かび輝く1個の真珠」とたたえ、そして、五木寛之氏は、21世紀に残された日本の最後のパラダイスであるという表現をしております。陸に降り立つてみたらこのように花壇にいっぱい花が咲いていると。そして、海に潜つてみればこのようにサンゴがいっぱいあるということを強調するために、この与論の表紙に使っております。更に名刺の表にそれを刷り込み、さらに後ろの方に百合ヶ浜の中にキャッチフレーズを書いて宣伝しているのですが、そういったことで、これはまさに自然が与えてくださった魅力であり、与論島を上から視た人は誰でも感ずるで魅力あります。その美しさを田村剛博士は「東洋の海に浮かび輝く1個の真珠」とうたい、近年先ほど申し上げました五木寛之は、「日本列島に残された最後のパラダイス」と絶賛しておられます。

私たち与論島民は太古の昔から、この自然の恵みを当たり前のこととして別段誇りもせず、感謝の心も持ち合わせていませんでした。私たち与論町民は、今ここのこと感謝し、自信と誇りを持って、郷土与論を紹介し続けなければならないと思うのです。

私は、このことを先ほど申し上げましたように、名刺に刷り込みアピールし続けてきましたし、教育委員会だよりの「誠風」の下のほうにキャッチフレーズとして毎回載せております。このことで、町内外の方々にかなり浸透しているものと自負しておりますし、今後も続けてまいります。

第2は、外的・物的魅力。これは上空から視た美しさだけでなく、島に降り立つてみても、なお美しい島であつてほしいという願いです。お茶の水女子大学の藤原正彦教授の調査によりますと、天才の生まれる第1条件は美しい環境であるということを言っています。このような教育環境の創出のために、益田教育長のころから始めた子ども会花壇コンクールに加え、近年女性団体や老人クラブの方々の花壇コンクールも年々充実してきております。これに伴い、住民の環境美化意識も高まり、各家庭や各集落に花が増えてきております。植えていることも事実です。さらに天皇陛下の御来島予定も功を奏し、路傍植栽もかなり充実してきました。幸い農

地・水事業も延長されるようですので、自公連とも連携して一層の充実を図っていきたいと考えております。

6月11日に行われた新しい、本年度の自公連の館長さん方の会合でもこのことをお願いしてまいりました。

第3は、内的・人的魅力。これは、誠を島はとする住民が誠の端的な発露として、場に応じた軽い挨拶を交わしてほしいとの願いであります。各学校でそれぞれ重点課題に取り上げ推進してもらっています。その結果、来島されたお客様から「与論の子供たちは挨拶がいいですね」と、しばしばおほめをいただいております。中には、この「子供たちの挨拶にひかれて、与論に定住することを決めた」という方もおられるようです。ますます充実させていきたいと思います。

第4の魅力は、本質的魅力。学校教育の最大の課題は、子供たちの夢を育て、その実現のために基礎学力を付けることあります。幸い与論には、「ムайдゥヌサリ」という尊いことわざが残っております。これを中核に据えて、個々の子供たちに将来の夢とその実現方策を書かせております。去る5月9日に、県議会の文教警察委員会御一行がICT利活用視察のために那間小学校を訪問されました。帰庁後に開かれた同委員会で、H議員がこのことを高く評価され、県内の他校にも広めてもらいたいと同行された県教育長に要望されたとのことです。その夢実現に向けて各学校で学力向上に励んでもらい、県下一致の基礎基本学力定着度調査結果も近年全て県レベルを上回っております。今後一層の精進を図ってまいります。

第5は、根源的魅力。近年つとに、青少年のいじめ問題・不登校・殺傷事件等が後を絶ちません、私はこれら不祥事の最大の原因是、児童生徒に現在生きているという厳然たる事実を実感させる教育が、十分になされていないことに起因すると考えています。だから、私はこれまでしばしば児童生徒に、「息をいっぱい吸って。はい止めて」と言って息を止めさせます。すると、1分前後で全員息を吐いて吸い込みます。そこで私は、「目には見えないけど、周囲に自然の恵みである空気がなければ2分以上生きていられません。同様に、当たり前のこととして毎日いただいている全ての食材の命をいただかないと、私たちは生きていけないです。だから、食事の前にあなたの命をいただかせて『いただきます』と言うのです。」と語りかけてきました。このような教育が、今強く求められているのであります。このことを各学年の発達段階に合わせて、給食指導の中で理解させるようお願いしております。

最後は、究極的魅力。このような教育環境で育った児童生徒が、国内外で有能な人材として活躍している姿を見て、彼が育った与論島を「観たい、聴きたい、学びたい、学ばせたい、住みたい、住まわせたい」と人が集まつてくる、そのような魅

力ある“教育観光の島”を目指しております。

その典型は、東十条小学校との姉妹盟約締結の原動力となった山下為吉先生の例だと思います。柔道5段・日本書写書道振興会副会長を務められ、上野動物公園の西郷隆盛の銅像の由来碑文を揮毫され、7年間も東十条小学校の校長を務められた先生のふるさと与論を視たい・聴きたい・学びたいと、当時のPTA役員の方々が来島されたことがきっかけとなって、現在の交流に至っているのであります。長期展望に立って、このような人材を次々と育てていきたいと願い、それぞれの段階での教育の充実を図ってもらっています。

次に、1の(2)についてお答えいたします。

1の(1)の最後で述べた「教育観光の島」の究極的な魅力が、まさに人材育成であり、そのための具体策の中心が、学校教育における幼小中高一貫教育であります。このことについては、4月号の教育委員会だよりの裏面でお示ししておりますが、ここで改めてその要点についてお答えいたします。①3こども園で読み聞かせや古典冒頭文、与論カルタ等の朗誦教育を通して、全ての幼児を本好きな子に育て、入学までに絵本がすらすら読める園児の育成、②3小学校での読み・書き・算の徹底及び各単元テストや期末テストの完全習得、③3小学校でICTの有効な利活用による更なる学習意欲の喚起と学力の向上、④小中一貫しての疑問形式による目当ての提示、集団での練り上げ、目当てに呼応したまとめの定着、⑤小中学校とも、全国標準学力検査や本県の基礎・基本定着度調査において、常に国や県を上回るレベルの維持、⑥小中一貫教育の中で、「思イドウ運命」の真意を伝え、学年段階に応じた立志指導の充実と明確な目的意識を持った高校進学の推進、⑦高校における進路保証指導の充実。

その他、家庭教育に関しては、①「学年×20分間」の宅習時間の確保、これは毎日夕方の提示放送で放送してもらっております。②各家庭で「ウンヌフトウバを遣う運動」の推進。

また、社会教育に関しては、①有名社会の構築、具体的には「親の名前と幼名を呼んで話しかける運動」の推進（まずこども園で推進）、②町民「一人1日1個のゴミ（空き缶含む）を拾う運動」の推進、まずは、小学校・中学校で推進してもらいたいということでお願いをしてございます、③与論で育った全ての児童生徒が家庭・学校・地域社会の連携により、小学校卒業までに2,000メートルを完泳できる泳力と、中学校卒業までに「三味線が弾ける、指笛が吹ける、エイサーが踊れる」のいずれか一つ以上の特技を身につけるようにする、等々を推進しております。

ところが、「島づくりは人づくりから」と教育に力を注ぎ、優秀な人材を育てれ

ば育てるほど、多額の学資を注いで育てたその子は、就職先がないため与論にはなかなか帰ってこない。大都会で大成功し、多額の所得税や住民税を彼の住む大都会に納めている。一方親は次第に高齢化し、少ない所得の中から所得税・住民税・保険税等を納め続ける。高齢者医療費の増額により、離島・僻地自治体の財政はますます逼迫し、次第に限界集落への道を歩み続けている現状であります。

今こそ私たちは、「ふるさと」の定義が曖昧なために納税が義務づけられないという「ふるさと納税」ではなく、「ふるさと」を自己申告制にして、ハンガリーの例にならい所得税や住民税の一部が、自己申告したふるさとに自動的に入っていく「ふるさと税」に、税制の仕組みを変える運動をすべきではないでしょうか。そこで初めて、「人づくり」が「島づくり」につながっていくものであります。現状はまさに、「教育の自縄自縛の時代」、自分で一生懸命育てたその結果で自分の首を絞めるという時代になっていると言えるのではないでしょうか。

終わります。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） かつてないほどの大変丁寧な、御丁寧な答弁をいただきまして本当に感激しております。

教育の専門家に教育の議論をすることは、釈迦に説法で大変おこがましいとは思いますが、ある意味では確か、宮本武蔵の作者である吉川英治が、「我以外皆我が師、人はみな我以外は師である」とこう申しております。そういう観点に立てばあらゆるそれぞれの分野で、みんな教育者たりうる側面もまたあるのではないかと思います。

特にこれから育ってくる子供たちに対しては、それぞれのおかれた分野で、大人はみんな教育者であり、師であらなければならないと思います。

また、「一国の攻防はまさに人にあり」と申しますように、一人の人間が国を興しもするし、また国を滅ぼすこともあり得る、これは歴史が証明しているところでございます。そういう観点に立ってみます時に、政治はあえて申し上げれば今までの政治は、いわゆるものづくり中心、経済市場中心の政治ではなかったかと考えております。

それは、かつての貧しい物的にも貧しい時代で、物も非常に貧しい時代であったればこそ、それは正解であったでしょう。しかし、ある意味では、本当に物質的にも豊かに満たされたこの時代におきましては、まさに政治の軸足はものづくりから人づくり、人材の育成に帰すとすべきではないかと考えるところです。我が与論は資源に乏しく、我が国の縮図であると申し上げても過言ではないでしょう。人材をもって世界第2の経済大国までのし上がった日本であります。そういう観点に立つ

て我が島の将来を思うとき、人材の育成、子育てそういうものにかなりのウエイトをもって政治のエネルギーをつぎ込んでいくことが、今必要な時期ではないかと考えています。

記憶は定かではありませんが、かつて誰が言った言葉か分かりませんが、「1年先を思うものは、作物をつくり、10年先を思う者は木を植え、100年の体系で物事を考えるものは人材を育てる」という言葉があったかと思います。どうかその言葉の意味について教育長、この言葉の持つ意味、何がこの中で一番大事なのか、今何をなすべきか御解説をいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） かなり高度な難解な御質問でございますが、教育は100年の体系と言います。100年先に成果が出てくることなので、すぐ構想するという事業ではないために、なかなか成果が現れにくいわけでございますが、歴史的にも米100俵、結局教育の方にウエイトを、力を注がなければなければならないということでありまして、このような緻密な教育実践というのが、先ほど申し上げました山下為吉先生をはじめ、与論のすばらしい先人たちが活躍しておられたその原動力というのは、与論におけるこの素朴な自然の中で育ったその人たちの教育の積み重ね、最も一番今、当時もそうですが、これからも今崩れかけていますが、強調をしたいのはこのハングリー精神、ものの豊かな与論でも全てが豊かになって、何でも手に入るという世の中ですが、ここでどのように先人たちの負けじ魂、どういう苦境に立たされても絶対にそれに屈しない、そこを何とか解決していくという、そのような生きざまをどう植え付けるかということあたりが一番大事だと思いますが、そのような展望から先を見た、先々を見越した教育というものの大切さをうたった言葉だと思っています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 質問の形式上は一応、人材育成と少子化対策ということに分けて質問をしているのですが、これは私は一つの同じテーマだと思っています。後継者の育成も、子育て、人づくりも広い意味の人材の育成であると思いますので、切り分けるのではなくて、ひっくり返して問いたいと思いますので、是非どうか町長なり副町長なり、どの担当課長でも結構ありますので、思いがあるならば答弁をいただきたいと思います。

そこで、まず具体的に教育における子供の育成という観点からお聞きしてみたいと思いますが、1回目の答弁の中に教育観光の島、オンリーワンの人づくりということで、教育長が述べられましたが、さらに具体的に、例えば島づくり、村づくり

はいろいろな人材が集まってできるのですが、例えば教育者を育成するのか、政治的なリーダーを育成するのか、どういう人を具体的に目標に掲げて育成していくのか、その辺のことをもうちょっと詰めて、もちろん最後は個人の意思ではありますか、そういう観点も教育には必要ではないかと思いますので、その辺を御意見があれば伺ってみたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 私の方は直接子供たちの教育には携わっていないのですが、私が今まで行政に携わって、考えていることを申し上げたいと思います。と言いますのは、私どもは例えば経済とか生活など、いろいろなものを論じてその予算を組みやっているのですが、究極の目的は人材づくりだと思うのです。そのために、例えば条件整備、目的は人材育成で後は手段だという考え方をしているのですが、だからといって目的に即いくということはなかなか難しいと、その環境を整えなければみんな付いてこないので、いろいろと回り道をしたりすることがあるかと思いますが、基本的にはそういう考え方をしてまいりました。

また、子供たちに対して、私どもや地域が責任を持つのは、ある程度しっかりと苗床をつくって、子供たちの強い苗を育てるという環境だと思います。それから政治に向かって進むとか、医療に向かって進むというのは、そこから巣立とうという段階で、その苗床の中にいる間に培った経験とか、いろいろな考え方で方向性を定めます。その苗床がしっかりとすれば、その子供は自分の目的を達成できるのではないかと思っているのです。

そういう点で、高校までは何とか苗床のつもりで、是非持てる力を十分に蓄えてもらいたいという思いで、私は今まで考えもし、やるべきだと思ってきたのであります。これは正しいかどうか分かりませんが、私の考え方として今までやってきました。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） ありがとうございます。全く我が意を得たりというような答弁でございました。まさしくものづくりというのも、それ自体が目的ではなく人づくり、島づくりに結びつくような循環して戻ってくるようなそういうものの考え方・発想が一番私は重要ではないかと思います。単なる経済市場主義であるのは一過性のものとして終わってしまうので、これはもうそういう発展の循環のシステムをしっかりとつくる必要があるのではないかと思います。

私は、いつも教育長が言われます「ムайдゥヌサリ」というのは、我が島の教育の子育ての基本理念として、ずっと続けていかなければならないのではないかと思います。

いわゆる潜在意識の理論等でもうたわれているように、その人の思いの強さこそが、その人の一生を決定する、そういう意味では本当にその子供たちが生涯貫くべき目標、熱い思いというものを発見させてやることができるならば、おおよそ教育の目的は七、八десятパーセントは達成されたと言っても決して過言ではないと思います。あとは、その子供が必要に応じて独学で学びとっていく、これこそが教育の真髓ではないかと私は考えておりますので、是非その「ムイドウヌサリ」という理念を、親にも子供にも体得させるような教育の在り方というものをもっと具体的に掘り下げて、さらに幅広く、奥深くやっていくことが大事ではないかと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） ありがとうございます。私どもの教育行政の基本方針の中には、そのことを書いてございます。

私たち与論町は、単独での生き残りを決断した結果、現在最も小さい自治体となった、しかし、我々は児童生徒が減少していく今こそ、パイヤヌマラジの気概を持ち、世界に誇れる誠の中核として、「ムイドウヌサリ」のことわざに学び、それぞれの児童生徒の発達段階に応じた夢を育て、国内外に大きく羽ばたく人材を育成し、小さな与論島に生きた先人の歴史的な願いである教育立島を実現しなければならないということを、最初にうたってございますが、その具現化のために、例えば那間小学校、茶花小もそうですが、職員さらに保護者にも今宣伝しておりますが、このTシャツの後ろの方に「ムイドウヌサリ」とでかでかと書いて、バレー大会やいろいろなスポーツ大会でも着ています。それを地域に広めておりますし、そのことが、先ほど申し上げた県議会でも取り上げられたというのは、その具体的なあらわれだろうと思っています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 次に、子供たちの教育者たるべき大人、そういう観点からも観光なり、農業なり、漁業なり、ありとあらゆる職業、それぞれの分野で、リーダーというものを育成し、育てていかなければならぬと思います。極端な言い方をすれば、我々の島民意識を超えた異質な考え方、異分野のものの考え方、発想ができるような、いわば出る杭を育てるようなそういう教育というものもやっていかなければ、残念ながら長所は短所でもあるし、短所は長所でもあるという観点から考えれば、この小さい島の中でお互いに丸く、物事を角を立てずに収まっていかなければそれでよしとする傾向があるのではないかと思います。横並びの発想、いわばそれが端的に表れているのが与論献奉であります。私も与論献奉は大事ではあります。横並びの発想、全て物事には二面性がありますので、長所は取り入れながら負の側面

はできるだけ取り除くような努力も必要ではないと思います。

違った分野の違ったものの考え方を受け入れて、それを行政なりものづくり、人づくりなりに生かしていくという度量の大きさというものが必要であるし、そういうリーダーを是非育てていっていただきたいと思います。

そういう観点から考えてみると、行政の職員は島づくりの中核であると思いますが、町長は4期目に入って、職員の研修、教育、自己啓発等に関してどういうことを行っておられるのか。また、今後どういうふうに職員の資質を向上、高めていくお考えなのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 改めて職員の教育とか、そういうことはやっていないので、考え方を朝礼等で時々少しずつ述べているだけしかやっていないのですが、先ほど議員がおっしゃった対極的にものを見るという考え方、これは松下幸之助がいつもずっと言っていたのが、一つのものに携わっているのは、その渦の中にあるのだと、例えば、私ども与論町に住んでいる人間はその渦の中にある。だから、それを客観的に見るというのは、そこから離れた立場から見ないと、渦から離れて見ないと、それ自体が渦であるということも分からぬ。

したがって、いろいろな立場の方々の意見を聞いて、それを聞き入れるだけの考え方を持たないと世の中はわたっていけないという、そういう本を読んだことがあるのですが、議員がおっしゃったのはそのことではないかと思うのですが、やはり対極的に物事を見るためにはどうすればいいかというのは、小さい時からある程度ものの考え方というのを指導していく必要があるのではないかと思います。

先ほど申し上げました苗床という問題を申し上げたのですが、その中で栄養のある苗床というのは、そういう観点も含めた環境づくりが大変いい苗床だと思っているのです。そういう点は、機会あるごとにP T Aでも少しずつ申し上げてはいるのですが、是非そういう環境にやって子供たちの能力ができるだけ広く大きく伸びるようにお願いをしたいという思いでいます。

それと職員に対しての教育ということですが、これは仕事を通して責任の持てる仕事をしてもらいたいということで、12年前に町長になったときに非常に感じたのですが、起承転結をしっかりした形でやらないと、起承だけは立派にできても、あとが駄目であれば大変問題があるということで、相当各職場でも雑談を言いながらやっているのですが、私がお願いしたいことは起承転結のしっかりした形で仕事をしていただきたいという思いで、今お願いしているところです。それが人材育成になるかどうか分かりませんが、人としてあるべき仕事、特に公僕であれば、私はそれを最後まで責任を感じて物事をやっていただきたいというのが、基本だと思つ

てそういうわけあります。

たくさん言いたいことはあっても、たくさん言うと言わないのと等しいわけでして、そういう思いでやっています。

以上です。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） ありがとうございました。具体的には、本町ではでっかい夢語り大会というのを持っておりますが、普通の考え方でなくて、大きくそれこそ夢だからなるだけでっかいものをということで、その基準を定めて評価をしてございます。

さらに私どもは先ほど申しましたように、東十条小学校と姉妹盟約を結び、隔年おきに行って直接学んでおりますし、それからパナウル少年の船で大牟田、田代、沖縄といろいろ見聞を広げるよう努めています。さらに修学旅行で小学生は沖縄に、中学生は九州各県にということで、職員にも中央研修や海外研修も大いに進めています。そういうことで、小さな与論の子供たちを育てているのですが、そのためには、大きな、世界的な、グローバルな視野から育てる必要があると考えています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 町長の答弁によりますと、取り立てて職員の研修とかそういうものは何もしていないような答弁でございましたが、是非やってください。大事なことだと思います。いろいろな研修に行ってもらって、講師の先生方を呼んで聞くのも、機会をとらえて職員の資質向上というのは大事だと思います。町長自らも、いつまでも町長をするわけでもないし、職員がいつまでも職員をするわけでもないので、後に続く者のために人材の育成、後継者の育成という観点からとらえても、常に自らを啓発してやっていくという、オンリーワンの島づくり、人づくりというのは、突きつめれば一人一人が、自らがオンリーワンたらんとする自らの改革意識なくしては、これは私はなかなかできないと思います。

そういう意味では、是非職員の質向上のために研修制度も設けていただきたいし、やる気のある人間を隣近所の奄美大島や県内だけを考えるのではなくて、それぞれの分野で島おこし、行政改革、ものづくり等に成功している先進地に研修に行かせるとか、半年なり1年でもいいし、あるいはまた、新規に職員を採用する時には、単に採用試験に合格すればよしとするのではなく、その人材の中に本当に将来島を背負って立つという情熱とかを見い出して育てていただきたい。そして、一つの採用条件として若者たちを先進地の島に研修に行かせ、そしてそこから新たな息吹を我が島に吹き込むと、これが私は人材育成の要でもあるし、これから島づくり

りには私は重要な課題ではないかと思いますがどうですか、町長予算もいろいろ要るでしょうが。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 研修については、私は先ほどは直接自分が指導しているかという話だと思って、それをお答えしたのですが、そういう研修とかには徹底して行ってもらっています。

それから、人事交流にも今4人出していまして、これもやっていきたい。

それから、今のところは鹿児島と大島だけですが、沖縄との人事交流については相当話もありますので、その検討もやっていきたい思っています。

○議長（町田末吉君） 議事の都合で延会します。

8番。

○8番（喜村政吉君） 是非、県内とか類似町村とか、そういう行政の横並びの発想と言いますか、そういう前例主義的なものにとらわれることなく、全国的には私はあらゆる分野で先進地はたくさんあると思いますので、是非そういうところにも行っていただいて、それを持ち帰ってしっかりと島づくりに携わっていくという、そういう職員研修もやっていただきたいと思います。

5月に私どもは田代の盤山に、錦江町に研修に行ってまいりましたが、本当に先人の開拓魂に心を打たれた次第であります。我々は、そういう先人の歩みを忘れてはならない。まさに今、「治に居て乱を忘れず」という言葉がありますが、状況は違うけれども、先人が苦労したような今厳しい時代にあるのではないかと思います。風土的な少子高齢化、そしてまた、経済的・構造的いろいろな不況、だからそういう物事が現れる前兆を先取りして、布石を打っていくと、そういう中長期的なものの考え方も大変重要なことではないと思いますので、それぞれの分野で本当にリーダーシップのとれる人材を是非とも育成していただき、島をさらにもっともつと活力に満ちた、教育長が言われた「東洋に浮かび輝く一個の真珠」の如く、ものだけではなく、人材も輝くようなすばらしい島づくり、それが教育観光のオンリーワンの島づくりにつながると思いますので、是非そういうことをやっていただきたいと思いますが、最後の決意、感想なりを是非お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 大いに頑張りたいと思います。今後ともよろしくお願ひします。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） よろしくお願ひします。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） もう12時になってまいりましたので、少々時間をいただきまして、最後の締めくくりをさせていただきたいと思います。

5期20年間にわたり縁ありまして議員をさせていただきました。本当に南町長をはじめ、歴代の町長、職員の皆様方全ての町民の皆様方に心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

過去の20年間を振り返ってみると、いろいろ様々なことがありました。しかしながら、島のために、町民のために、何を成し得たかと自らに問うてみると、残念ながら何一つ自ら心意気なものを見い出すことができません。まさにざんきに堪えないところです。

しかしながら、だからといってこれ以上この職に未練たらしく汲々としていることは、後に続く若者たちの成長を妨げるばかりではなく、ひいては我が身の晩節を汚すことにもなりかねないと思いまして、ここは少々足腰の元気なうちに身を引いて後進に道を開く、これこそが最後に残された御奉公の道ではないかと確信した次第でございます。

どうか皆様、人間社会も自然の運行も常に新しいものが古いものにとって代わる。それが自然の法則、必然の法則でございます。新しい未来は若者たちのものであります。

どうか願わくば、今後己の名誉のみに汲々とすることなく、しっかりと理念や哲学を持った、そして志の高い若者たちがこの議会に出てきて島の政治を活性化し、活力ある島づくりをしてくれることを切に切に期待し、お祈りしてやまないところであります。

最後になりますが、島の永遠の発展・繁栄と全ての町民の御健勝・御多幸を心からお祈り申し上げまして、長年本当に誠にありがとうございました。心から感謝申し上げまして、最後の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） 8番、喜村政吉君の一般質問を終わります。御苦労さまでした。

これで、一般質問を終わります。4人の皆さん本当にお疲れさまでございました。

ここで、昼食のため休憩します。昼は1時30分から現場に行きますので、下のほうに集合してください。バスに乗り遅れないよう1時30分には発車しますので、よろしくお願ひします。

-----○-----

休憩 午後0時04分

再開 午後2時59分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第5 議案第34号 与論町課設置条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第5、議案第34号、与論町課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第34号、与論町課設置条例の一部を改正する条例についての提案理由を御説明申し上げます。

町民福祉課と環境課の事務編成に伴い、与論町課設置条例の一部を改正するものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第24号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号、与論町課設置条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、与論町課設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第35号 与論町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第6、議案第35号、与論町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第35号、与論町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

新たな在留管理制度が、本年7月9日に開始されるに伴い、外国人登録法が廃止され、在留外国人の記録が住民基本台帳へ移行するため、与論町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正するものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第35号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号、与論町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号、与論町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第36号 与論町税条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君）　日程第7、議案第36号、与論町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君）　議案第36号、与論町税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律（平成24年法律第17号）が平成24年3月31日に公布、翌4月1日に施行されたことに伴う所要の改正と軽自動車税及び固定資産税に係る引用条項等を準則に準じた整理統合を行うため、与論町税条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、固定資産税の納期を5月1日からとする改正、新築住宅に係る固定資産税の減額措置の2年延長及び住宅用地特例等の3年延長、住宅用地に係る据え置き特例を平成25年度までは負担水準90パーセント以上の住宅用地について適用し、平成26年度に廃止する改正などあります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君）　提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君）　これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第36号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第36号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君）　討論なしと認めます。

これから、議案第36号、与論町税条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、与論町税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第37号 平成24年度与論町一般会計補正予算（第2号）

○議長（町田末吉君） 日程第8、議案第37号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第37号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

歳入の主なものといたしまして、国庫補助金できめ細やかな交付金2,609万3,000円、繰入金で介護保険特別会計繰入金702万1,000円、財政調整基金繰入金2億2,174万7,000円などを計上しております。

次に、歳出の主なものといたしまして、民生費の社会福祉総務費で国民健康保険特別会計繰出金3,028万6,000円、衛生費の環境対策費でごみ焼却施設基本設計策定業務委託料600万円、農林水産業費の畜産振興費で優良素牛導入補助金500万円、土木費の城団地整備事業費で長寿命化計画策定業務委託料600万円、教育費の多目的運動場広場整備事業費で多目的運動広場用地購入費9,241万8,000円などを計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ2億6,418万3,000円を追加し、一般会計予算総額38億8,576万9,000円となっています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 1点だけお聞きしたいと思います。

21ページの担い手育成対策事業費の中で、青年就農給付金事業補助金というのが450万円ありますが、これはどういった形に使われるものなのか。御説明をお願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 御説明いたします。これは45歳未満の新規就農者に対して、県の認定を受けた後に交付される補助金でございまして、国のはうから町

に入りまして、町から農家のほうにトンネルでいく補助金でございます。

現在町のほうで掘り起こしを行いまして、当初6人ほど候補者があがっておりましたが、その中で個別に面談をしたところ、今年は3人ということで、この3人×150万円を計上してございます。

○議長（町田末吉君） いいですか。

9番。

○9番（野口靖夫君） 20ページですが、糖業振興費とあります。この中で、さとうきび生産回復対策負担金が410万円あります。

どうしてこれを質問するかと言いますと、せんだって我々が議会報告会をしましたところ、さとうきびが非常に不作であったということで、行政として何ができるか。その対策は、今後将来に向けてどういうことを、減収対策としてとられるのかという質問がありました。

これは誰もが等しくそう考えておられることだと思いまして、私が委員長なもので答弁をさせていただきましたが、「さとうきびの不作に対する執行部の考え方は恐らく持っておられると思います。だから何かの形で来期に向けて執行部のほうで対策を考えられるのではないかと思っています。」という答弁をしたのです。

それで、ここに410万円という予算が計上されていますが、その中身について説明を求めたいと思います。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） はい、御説明いたします。

さとうきび離れを防ぐのが一番の目的でございまして、株出しの切り換え、新植の奨励金といたしまして、10アール当たり2,000円の130ヘクタール分を予定しています。

それと、面積拡大ということで、遊休地や耕作放棄地を開墾してさとうきび作にしたときに10アール当たり2万円、それから他の作物からさとうきびへ転換された方に10アール当たり1万円を、奨励金として支給してくださいということで、糖業振興会への負担金として計上しております。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 分かりました。

続いて質問いたします。

23ページですが、農地・水の環境保全向上対策事業費の中で、6,000円補正が組まれています。6,000円というのは旅費ですが、普通旅費の6,000円は、どこに行かれるのですか、この6,000円で。大した金額ではないかもしませんが、それからまずお聞きしてみたいと思います。

それに関することで、続けてまた質問いたしますのでお願いいいたします。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） これは既定の予算が足りないために、その継ぎ足しの 6,000円でございます。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 分かりました。

本町の執行部の予算が6,000円足りない。非常に困っておられる。だけど、我が東区集落は旅費は潤沢にあるのです。それが毎年あるのです。旅費が潤沢にあって、だから毎年何か、私はそれを質問したのです。私も組合員ですから、毎年する必要はないのではないか、1年置きでいいのではないかという気持ちがありまして、是非できれば先進地の視察は1年越しぐらいにしておいて、そして中身にそのお金を蓄積して、本来の事業のほうに蓄積してもらえないだろうかという話もしましたことがあります。

だけど、私の質問がかみ合わないのか、レベルが低いのか、全く考えません。そこで聞きたいのは、これは国・県・町の補助事業で行っている事業ですよね。そうなりますと、その中身については、行政としては恐らくどういうふうにもっていきたいという気持ちがあると思うのです。もちろん実施するのは各集落だから、そこにある程度の自主的な考え方をしていいかもしれません。だけど、ある程度町としての方針というものをチェックしなければ、やらねばという考え方をもっているのです。

これは政策的な問題ですから、副町長にお聞きしたいと思います。どうですか、行政から各集落に補助金を与えますね。そうした場合には、やはりそれに合った目的とかがあるのですから、それに対してはある程度指導なりチェックするなり、あるいはコミュニケーションをするなり、そういうのがあってしかるべきだと思うのですが、副町長としてどう考えておられますか。

○議長（町田末吉君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 仰せのとおりだと思いますが、この補助事業等については農地と水の分につきましても各集落のほうで申請をされて、それを審査して補助を決定するのですが、そういった中身のことにつきましても、今おっしゃいましたように、予算の在り方というのを十分検討して、先進地視察等につきましても、隔年ごとにやってもいいのではないかという御意見がありますので、今後の進め方については、また担当課と検討してまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 次に移ります。24ページです。

観光リニューアル整備事業ということで、246万4,000円が計上されております。非常にすばらしい予算です。私はこれに対して文句を言うつもりはありません。逆に、もっと励ましたいという気持ちなのです。と申しますのは、前にも申し上げましたが、町長に聞いていただきたいと思います。

環境課が水道課と組んで部外者の水道業者と組んで、天皇陛下がお見えになられる前に、与論のいたるところに植栽をいたしました。あれが町民から非常に受けがいいのです。我が島は、観光立島を目指すならば環境の再生と、パナウル王国ですから、植栽でもって花をいっぱい植えて、緑豊かにする、そうすることが一番重要な観光政策ではないかと思うのです。

そういう意味におきまして、できるだけあの自主的にやっておられた環境課の職員と、水道課の職員が全く畠違いの二人が相談しあっていろいろやっているのを見たときに、あれは非常にすばらしい光景でした。

ですから、こういうことを是非ひとつ、こういう単発的なことではなくて、環境課がもしも植栽事業をしたいという気持ちがあるならば、それは新たに予算を付けてどんどん進めていただきたい。そういう気持ちでいっぱいなのです。それに対して町長はどう思われますか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにおっしゃるとおりで、以前から路傍植栽、特に観光地らしい植栽をしていきたいという計画は相当立ててきたのですが、実現しなかった点があったのです。

それは、何が一番大きな原因かといいますと、植える土地の交渉がなかなかできなかったということです。今環境課が中心になってやっているのですが、今後土地の交渉をきちんとして、植栽のほうは徹底してやっていきたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 今の件なのですが、環境課はこう考えているのです。別に用地は買収しなくとも、土地は買わなくても、ただといいますか、協力していただける方がたくさんおられるらしいのです。そういうところを中心に植栽を進めていきたいという考えをもっているみたいなのです、環境課は。

だから、そういうことに対して町長なり副町長がやれる金を握っているのですから、予算がなければできないのです。それをしていただきたいということのお願いです。私のほうからのお願いは、そういうことです。

次に進みます。24ページなのですが、土木費の道路橋梁費であります。ここに交差点改良事業補償業務委託ということで200万円計上されております。この場所と地権者との交渉経過についてお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（山下哲博君） はい、お答えいたします。

この交差点は、茶花小学校前の交差点でございます。以前も町から提示をいたしましたして、相手方と希望価格について交渉をいたしましたが、到底こちらの提示額と予算が合わなくて断念せざるを得ませんでした。

また、新たに課の担当も変わりまして、再度、地権者のほうにお願いをいたしましたところ、私どももそのまま居座っているわけにもいかないと、何とかしてこの交差点は危ない所だから、是非何とかしてくれと相談もございました。

そういうことで、これまで町単独で見積もりをして、いろいろな形の適正価格を提示したのですが、この補償につきましては、通常どなたが移転する場合でも採用する、想定される社会の一般常識に適合する合法的なものであることが必要だと思いまして、専門のコンサルタントのほうにお願いをいたしまして、その中で物件調査、営業調査、居住者調査、動産調査、そして移転雑費調査、消費税等調査、こういうものをもろもろ含めて提示をして交渉に入りたいと思っています。

また、県ともいろいろのことについては協議をしているところですが、交差点改良を含め、また県道の歩道設置、そういうものも一緒に県と連携をとりながらできればということで、今年度、今年は用地移転補償について、何とか交渉していい方向に持っていくことを目指してまいりました。

そして、来年度からについては、また国の交付金事業によります交差点改良事業、拡幅事業を含めて交付金事業で実施できればと考えています。

以上です。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 非常によろしいですね、頑張っておられる気持ちちは十分分かります。ありがとうございます。

私たちはただ執行部の皆さんに向かってやってくれということばかり要望しているのではありません。もう御案内のように、何か県のほうで研修とかある時には、県議会議員の先生方を全員お呼びして意見交換をして、県の土木だったら土木、何かあったら何かというとで、議会としていろいろと交渉をやっているのです。執行部がやるべきだということではなくして、我々議会も絶対共に両輪のごとく動かなければならぬということをやってまいりました。

そこで、私が感じることは、この交差点改良事業は毎年私が担当なのです。担当で県議の先生方とも意見交換をしたり、また麓さんや大田さんと一緒に県の部署のほうに個人的に陳情にも行きました。また、あるいは個人的に私の知り合いの県議会議員をお願いして、県との交渉にも当たらせていただいております。そこで、そ

の中で感じることは、やはり我々議会もだけれども、執行部がもう少し熱を持っていただきたいということなのです。

町長は、恐らく鹿児島県に出張するのは、1年に何十回とあると思うのです。議長でさえたくさんあるのですから、だからしつこくその情熱をもって追及していかなければならないのではないかと思います。

以前、私がこのことについて質問をいたしました。そしたら町長は、与論だけではないのだと、沖永良部にも徳之島の伊仙町にもあるのだと、あるのは分かっています。だけど、伊仙町がするから与論町もしなければならないということではなくて、各市町村別々なのです。だから、伊仙町がしなかったら与論町がすればいいのです。和泊町がしないから与論町は予算が取りやすいわけだから、この事業に対しましては、別に歩調を合わす必要はないのです。ですから、私は申し上げてます。

この茶花小学校近くの十字路の件は、早急に改善しなければなりません。これは町長もひしひしと感じておられると思います。だから今、山下課長が言われるようになに、彼も頑張っているのだから、町長ももう少し頑張っていただきたいということなのです。

どうですか町長、お気持ちを聞かせていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） それぞれ何と言いますか、各首長さんの考え方、やり方というのがあるかと思いますが、私の場合はどちらかというと、トップダウン方式というのが非常に問題があるという考え方で、下から上に上げるという形で非常に地味だと思うのです。なかなか表面に出てこないと思うのですが、今度の小学校のそばの問題でも、担当課を説得して、陳情の文書についてもいろいろと御指導を受けながら、実現するのが目的ですので、上からがんと言わせる方法もあるかと思いますが、担当者が納得した上で、上げていって、一緒になって上のほうを説得するという方式を、前の交差点もみんなそうですし、その方式をとっているのですが、ただそればかりではなかなか進まないところがあって、議会のほうから、また別の角度から言われるというのが非常に効果的になってきています。

議会と一緒にになって、私どもが上から下にという形は、私としては少し考えたほうがいいのではないかと思って、今までやってきたのは、全部県営住宅にしても何にしても担当者をまず納得させるという方法からということで、非常に地味だと思うのですが、今後またいろいろな方法を考えながらやっていきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） いろいろ方法は、それは考えていくのですが、まず行動しない

ことには意味がないです。それが見えないから私は申し上げているのです。

町長も御存じのように、私がやったということではないですよ。あの水問題にしろ、県営住宅の問題にしろ、あらゆる問題は両輪で、議会は議会なりの陳情、執行部は執行部なりの陳情でやってきたからこそできたものだと思っているのです。誰一人として個人の力ではないのです。

県の方々の意見をお聞きしますと、「本当に町長はやる気があるんですか」ということまで言われたんですよ、この間。本当の話です。ということはどういうことかというと裏返せば、町長の誠意が見られないということなのです。山下課長のほうは、沖永良部に出張にいくたびにいっているみたいです。「山下さんがしょっちゅう言われてますよ」と言いますからね、逆に。

だから、そういうところが大事なのです。もちろん課長は自分の担当だからよく頑張るのは分かります。

町長は町長として、大局的な立場に立ってこれだけは私の政治生命だということを思っていただきたいということを申し上げるのです。だから、それだけはひとつ重々念頭に入れていただきて、積極的に行動していただきたいということです。

最後にもう1点質問いたします。30ページです。

保健体育総務費の中にF R P船漕ぎ用アイノコ舟一式ということで3艇118万2,000円が計上されています。この中身を説明していただけますか。

○議長（町田末吉君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹沢敏明君） はい、お答えします。

これは県体の地区大会において、カヌー競技というのがあるのですが、最近それに与論からもチームが毎年出ておりまして、現在与論の場合は船がないものですから、チームのメンバーが自分たちで1台購入して一生懸命練習に励んでいるところでございます。

それで、郡内に6チームあるのですが、できれば与論島で大会ができるのかと考えていて、実際は6艇欲しいところなのですが、とりあえず3艇、予算上3艇を計上しています。また次回当たり3艇を配備して、来年度以降に与論で大会ができるようにしていきたいと考えています。

○議長（町田末吉君） ほかにございませんか。10番。

○10番（麓 才良君） 11ページの歳入のほうでお伺いいたします。寄附金の指定寄附の内容について御説明をいただきたいと思います。

それから、繰入金を財政調整基金から2億2,000万円繰り入れてありますが、その後の財政調整基金の状況についてお伺いをいたします。

それから、諸収入のほうでB&G広報用Tシャツ販売料というのが42万円入っ

ていますが、こういう歳入というのは非常にわくわくするものですが、この内容についてお伺いをいたします。以上です。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 財政調整基金についてお答えいたします。

余剰金等を入れまして、当初といいましょうか、6億円程度あったのですが、今回2号補正におきまして大きな支出がありまして、残としては約4億円ほど残っています。

これは図書の購入費としての指定寄附です。ヤストシさんからです。

○議長（町田末吉君） いいですか。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹沢敏明君） 雑入の42万円については、今回B&Gプールの屋内化・温水化の事業でB&G財団のほうから助成金をいただくことになっていますが、1,000万円以上の助成団体については、40万円分Tシャツを購入してもらうということで、向こうのほうから要望が全国の各市町村に入っておりまして、これを与論町も購入して全部販売し、売上げは雑入に入れることとしています。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） はい、分かりました。頑張りましょう。

それから、耕地関連事業の関係でお伺いをしてみたいと思いますが、せんだって東京のほうからこられた本町出身の基昭夫さんからお伺いしたのですが、今、ふるさとの故郷のため池を掘削しているのですが、その掘削している現場でいろいろな地層が与論地層が、出てくるのです。この地層を我々は非常に無関心な面がありまして、見ながらその後カバーを張って見えなくなっていくのですが、これは非常にもったいないと。この地層を調査することによって、与論の考古学の進展に大きく寄与すると。例えば今話題になっている姶良カルデラ辺りの火山灰というのは日本全土を覆うような広範囲にわたって火山灰が降っていて、与論にもそういう火山灰の跡が見つかれば、それによっていろいろな遺跡の年代設定ができるということが指摘されております。

そういうことで、今後、耕地課と教育委員会とでそういう掘削現場等については連携をされて、その都度調査していくような仕掛け・仕組みをとってもらいたいということでありましたので、そういうことで今後の対応をお願いしたいと思います。

次に、もう1点お伺いをいたします。25ページの城団地の整備事業の中で、長寿命化計画策定の業務委託がありますが、この内容について説明をいただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（山下哲博君） 御説明いたします。

私どもの今管理している町の公営住宅につきましては、現在宇和寺団地を5号棟まで整備した段階で100戸ございます。その中で昭和40年から50年度にかけて建設された住宅が今ちょうど更新時期を迎えており、長期的な維持管理計画が必要であることから、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するために、個々の住宅について修理すべき箇所、改善すべき箇所、そして建て替えが必要なもの、用途は廃止すべきものについて個別改善診断を実施して、維持管理コストの削減と事業量の把握を行い、年次的に進めたいということでこの計画を策定いたしました。

この計画につきましては、国の公営住宅整備事業の中に位置づけされておりまして、26年度以降につきましては、この改善事業、建替え事業以外は補助対象となることから、今年度のうちに策定をしていきたいと考えています。

以上です。

○10番（麓 才良君） 分かりました。私はまた人の長寿かと思って、はい了解しました。

○議長（町田末吉君） 4番。

○4番（福地元一郎君） 31ページの先ほど現場を見てきたのですが、多目的運動広場の用地購入費が9,241万円計上されていますが、これはサッカーグラウンド2面の計画なのですか。

○議長（町田末吉君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹沢敏明君） これは、先ほど御覧いただきました福祉センター前の部分のAコート1面分です。人工芝を予定していますところに関する用地と、また福祉センター横の駐車場用地の合わせた968m²部分です。来年度また計上予定でございます。

○議長（町田末吉君） 4番。

○4番（福地元一郎君） 今回は人工芝ということですが、いずれは天然芝も計画されているのですか。

○議長（町田末吉君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹沢敏明君） 来年度は、天然芝の方法で面積が2万4,351平方メートルを予定しています。

○議長（町田末吉君） 4番。

○4番（福地元一郎君） 天然芝の場合だとかなり維持管理にお金がかかると思うのですが、人工芝ならともかく天然芝だと、ヨトウ虫とかいっぱい発生して消毒はしなければいけないし、あとやはり毎日のかん水、夏場のかん水、それと芝刈りとかい

いろいろ大変だと思うのですが、そういった管理費は大体1年間にどれぐらいかかると見積もっていますか。

○議長（町田末吉君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹沢敏明君） 今のところ概算で両方を合わせて500万円から1,000万円ほどを見積もっていますが、一応プロのサッカー選手や、その周りに400メートルのトラックをつくりまして、ヨロンマラソンでも来ていただいております谷川真理さんとか、そういった方々をお願いして陸上関係の誘致をしたりして、経済効果をつくり維持費に充てたいと考えています。

○4番（福地元一郎君） はい、分かりました。

○議長（町田末吉君） ほかにございませんか。11番。

○11番（大田英勝君） 1点だけお願いします。

23ページの観光宣伝対策事業補助金が150万円組まれておりますが、具体的にどのようなことを計画されているのか示していただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） お答えいたします。

22年度と23年度を比較いたしますと、24年度は与論のPRが大変よかつたのか分かりませんが、マスコミ等が今大変にぎわっています。そういった中で、今後取材していただいたものをどのようにつなげていくかということで、実は7月12日から東京のほうの東武デパートで物産並びに観光のPRをやってきますが、その前に与論の日を設けまして、与論の観光PRを兼ねたイベントを計画しているところです。

○議長（町田末吉君） いいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第37号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第2号）を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第38号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

○議長（町田末吉君） 日程第9、議案第38号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第38号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入で繰入金3,028万6,000円、歳出で保険給付費3,026万6,000円、諸支出金2万円をそれぞれ追加計上しています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第38号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第10 議案第39号 平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算 (第2号)

○議長（町田末吉君） 日程第10、議案第39号、平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第39号、平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

補正は、歳入で保険料563万6,000円、国庫支出金672万4,000円をそれぞれ追加、歳出で前年度分精算返納金として諸支出金1,236万円を追加計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第39号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号、平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第40号 与論町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（町田末吉君） 日程第11、議案第40号、与論町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第40号、与論町過疎地域自立促進計画の変更について提案理由を申し上げます。

平成24年度過疎対策事業債（ソフト分）の起債に伴い、与論町廃屋解体撤去事業及び図書システム更新事業を追加することとし、過疎計画書及び過疎計画参考資料（年次計画表）の文献及び事業費の追加等を行う変更です。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） この中の今言われました廃屋の解体事業についてですが、当初予算の中の具体的な実施の方法と計画等について、後で説明資料等を提出していただきますようお願いします。既にできていれば是非配付して、具体的に廃屋解体事業の実施計画ということで示していただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） 資料の提供でしょうか。

[喜村政吉「はいそうです」と呼ぶ]

○環境課長（福地範正君） 分かりました。後日提出いたします。

○議長（町田末吉君） いいですか。

[喜村政吉「はい」と呼ぶ]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第40号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号、与論町過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本件は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、与論町過疎地域自立促進計画の変更については、可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第41号 工事請負契約の変更について（与論町防災センター新築工事）

○議長（町田末吉君） 日程第12、議案第41号、工事請負契約の変更について（与論町防災センター新築工事）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第41号、工事請負契約の変更について（与論町防災センター新築工事）提案理由を説明申し上げます。

当初の工事請負金額は8,599万5,000円でしたが、建設予定地の地盤整備を図るため、外構工事費などに62万1,075円を増額して、工事請負金額を8,661万6,075円に変更するものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第41号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号、工事請負契約の変更について（与論町防災センター新築工事）を採決します。

○議長（町田末吉君） お諮りします。本件は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、工事請負契約の変更について（与論町防災センター新築工事）は、可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第42号 奄美群島広域事務組合規約の変更について

○議長（町田末吉君） 日程第13、議案第42号、奄美群島広域事務組合規約の一部変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第42号、奄美群島広域事務組合規約の一部を変更する規約について、奄美群島広域事務組合事務所の移転に伴い、組合の事務所の位置についての組合の規約の変更を行うものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第42号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号、奄美群島広域事務組合規約の変更についてを採決します。

○議長（町田末吉君） お諮りします。本件は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、奄美群島広域事務組合規約の変更については、可決されました。

-----○-----

日程第14 諒問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて

○議長（町田末吉君） 日程第14、諒問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 諒問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて、提案理由を説明申し上げます。

人権擁護委員法第9条により平成24年6月30日をもって、人権擁護委員の任期が満了になります。これに伴い、人格識見ともに高く、広く社会の実情に通じ人権擁護について理解のある岩村中里氏を推薦したいので議会の意見を求めるます。

御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

諮問第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを採決します。

○議長（町田末吉君） お諮りします。本件は適任と認めることについて御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについては、適任と認めることに決定しました。

-----○-----

日程第15 諒問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

○議長（町田末吉君） 日程第15、諒問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 諒問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて、提案理由を説明申し上げます。

人権擁護委員法第9条により平成24年6月30日をもって、人権擁護委員の任期が満了になります。これに伴い、人格識見ともに高く、広く社会の実情に通じ人権擁護について理解のある岩村安峰氏を推薦したいので議会の意見を求めるます。

御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

諮問第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを採決します。

○議長（町田末吉君） お諮りします。本件は適任と認めることについて御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについては、適任と認めることに決定しました。

-----○-----

日程第16 選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（町田末吉君） 日程第16、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、川畑辰興君、瀧正夫君、田畑富男君、樋山継男君、以上の4

人を推選します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました川畠辰興君、瀧正夫君、田畠富男君、樋山継男君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補助員については、平田暢孝君、松井村悦君、西進一朗君、港沢勝君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました平田暢孝君、松井村悦君、西進一朗君、港沢勝君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順番について、お諮りします。

補充員の順番は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順位は、ただいま議長が指名した順位に決定しました。

—————○—————

○議長（町田末吉君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次は、6月27日、本会議でありますが、日程の都合により特に午後3時に繰り下げるに開くことにします。

定刻までに御参考をお願いします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

—————○—————

散会 午後4時01分

平成 24 年第 2 回与論町議会定例会

第 2 日

平成 24 年 6 月 27 日

平成24年第2回与論町議会定例会会議録
平成24年6月27日（水曜日）午後3時18分開議

1 議事日程（第2号）

開議の宣告

第1 所管事務調査報告

○総務厚生常任委員長

第2 陳情第 2号 町道大道袋線の新設整備工事について（文教経済常任委員長報告）

第3 陳情第 3号 南智野里地区農道（仮称）の舗装整備について

第4 発議第 3号 与論町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件（喜村政吉議員ほか3人提出）

第5 閉会中の継続審査・調査について

総務厚生常任委員会、文教経済常任委員会、議会運営委員会

2 出席議員（10人）

1番 川村武俊君 2番 林 隆寿君

3番 供利泰伸君 4番 福地元一郎君

6番 本畠敏雄君 8番 喜村政吉君

9番 野口靖夫君 10番 麓才良君

11番 大田英勝君 12番 町田末吉君

3 欠席議員（1人） 欠員（1人）

7番 坂元克英君

4 地方自治法第121条による出席者（12人）

町長 南政吾君 総務企画課長補佐 杉 伝勝君

会計管理者兼会計課長 佐多悦郎君 税務課長 野田俊成君

税務対策監兼収納対策室長 池上成孝君 町民福祉課長補佐 酒勺徳雄君

環境課長 福地範正君 産業振興課長 鬼塚寿文君

商工観光課長 久留満博君 建設課長補佐 大角周治君

教委事務局長 竹沢敏明君 水道課長 池田直也君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畠義谷君 係

長朝岡芳正君

開議 午後3時18分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 議会では、坂元議員は不幸があつて旅行中のため欠席でございます。

執行部では副町長が公務出張で欠席です。

○町長（南 政吾君） 総務課長がヤンバルの広域関係で出張中です。

○議長（町田末吉君） 総務課長も広域関係で出張中でございますので、御了承いただきまして、これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 所管事務調査報告

○議長（町田末吉君） 日程第1、所管事務調査報告を行います。

総務厚生常任委員長の報告を求めます。10番。

○総務厚生常任委員長（麓 才良君） 総務厚生常任委員会の所管事務調査の御報告を申し上げます。

当委員会では、かねてから本町の課題となっていましたため池の水質浄化に資するため、平成23年7月4日（月）に開催した委員会で、所管事務調査の一環として環境対策の取組について調査することになりました。

そこで、まず、町内のため池の現状を調査した上で、沖縄で開催されるEMフォーラムに参加研修をし、併せて沖縄県の先進事例を調査することとしました。

町内のため池の現状調査については、当委員会を平成23年10月31日（月）に開催し、産業振興課の鬼塚課長、町島課長補佐の参与を求めて実施しました。調査の内容は現況の確認と聴き取り調査とし、調査箇所としては、東与舎、第2那間2号、第2那間3号、叶池、叶1号、第2真正1号、第2真正2号、真正池、工事中の麦屋、前浜、平瀬、菅原池、桶口、立花、南兼母の15箇所のため池を調査しました。

また、先進地の事例調査の日程について協議し、11月17日（木）から20日（日）までの3泊4日の日程で、読谷村議会の議会基本条例に基づく取組の調査、沖縄県の北部ダムの事例調査、EMフォーラムへの参加研修とすることにしました。なお、調査には当委員会の委員6人と事務局の朝岡係長の計7人が参加しました。

1 読谷村議会の取組

平成23年11月18日（金）午前10時から読谷村議会において、議会基本条例に基づいた議会活動について調査を行いました。

読谷村は、人口4万人からなる日本で2番目に人口の多い村で、議員定数は19

人でした。平成20年7月から出前議会、地域懇談会と称した議会報告会を行って、平成23年11月で4回目になるとのことでした。また、読谷村には村立小学校が5校あって、その5校区内に23の行政区がありましたが、議会報告会は議員が3班に分かれて実施しており、各地区の参加人数は30人から40人ぐらいであるとのことでした。

議会基本条例については、平成19年10月に北海道の栗山町、今金町議会の取組を調査した上で、特別委員会を設置して協議を重ね、平成21年9月議会で制定し10月から施行していましたが、課題としては、議会の議決事件に基本計画やマスタートップラン等を追加することができなかったことだそうです。また、議員は自由闊達に議論を交わして、合意形成に努めているとのことで、全議員がほとんど定例会の度に一般質問をしているため、その日程だけで4日間を費やしているとのことでありました。なお、読谷村議会は、平成20年に全国町村議会の特別表彰を受章された実績のある議会でしたが、当日は照屋清秀副議長が参考資料も整えていただいた上で迎え・説明してくださいました。

2 沖縄県のダム湖における浄水化の取組

平成23年11月18日（金）午後3時から沖縄県議会の公明党控え室において、前島明男沖縄県議会議員の計らいで、沖縄県農地水利課用地施設班の真境名班長と新崎主任技師に同席していただき、北部の真喜屋ダムの水質対策について説明していただきました。このダムは、平成19年12月に供用開始されていましたが、平成20年7月には植物性プランクトンの異常繁殖によりアオコが発生したため、農家から臭氣があるとして一時期使用が停止となっていました。主な要因としては、上流に位置する養豚場からの汚泥水の流入によるものであったため、平成21年度に、①養豚場からの汚泥水を遮断するため、排水路を設置してダムへの流入を防止したこと、②使用水の水質改善のため、ダム湖面内に曝気装置を設置して水面上から酸素を取り入れ、溶存酸素を含んだ水を低層に送り込むことにより水質改善を行ったこと、③アオコの異常繁殖による末端散水機器の目詰まりや臭氣対策として、パイプライン内に長期にわたって残水している水を排泥処理して水を入れ替えたこと、により水質の改善を行ったとのことでありました。

なお、その晩は、前島明男議員との交流会をもつことができましたので、沖縄県からの小学生の修学旅行誘致について謝意を表するとともに、今後の与論・沖縄間の交流促進についても意見交換を行いました。

3 EMフォーラムへの参加研修

平成23年11月19日（土）は、浦添市の国立劇場で午後1時から開催されたEMフォーラム2011に参加して研修を深めました。

なお、この会合への参加については、前早稲田大学教授で本町に別荘を所有されている東仲川徹先生に手配していただきました。フォーラムには世界中から関係者が集まっていて、特に、東日本大震災への対応に関するEMが果たしている役割等について、様々な報告がなされていました。先に原子力発電事故を経験している Chernobyl からも関係者による発表があるなど、EMの広がりが世界的に各業界・各分野に広がっていることを実感しました。

以上の3点が、沖縄県における先進地調査等の概要であります。

4 調査後の島内における取組

当委員会では沖縄での調査結果も踏まえて、再度、本町のため池の現状について水管理組合の代表から聴き取り調査を行うことにしました。

平成24年2月20日（月）午前9時から委員会を開催して、菅原地区の白尾徳光組合長、東与舎地区の山本池富組合長、立花地区の徳田泰三組合長、南兼母地区の叶生功組合長立会いのもと、それぞれのため池について現況調査を行いました。なお、那間地区の池田直峯組合長、叶地区の原田新一郎組合長については、午後1時から役場3階の会議室で聴き取り調査を行いました。その後、立長の有元崇志氏の牛舎で畜尿の浄化処理槽の設置工事を行った田畠盛光氏にも立会いをお願いして、有元牛舎の処理槽を現地調査しました。この牛舎では、地形上隣接する農地に畜尿が流出するため、小型処理槽を設置することにしたとのことで、費用は20万円を要していましたが、3槽式の処理槽で臭いもほとんどありませんでした。なお、液肥センターについては、産業振興課長からその建設に向けて検討していくとの方針を確認してあります。

また、平成24年6月25日（月）に開催した委員会においては、アイドーラの開発者である与論島製糖株式会社与論事業所の池田所長からため池の水質改善について、与論事業所に出向いて聴き取り調査を行いました。池田所長のもとには、土改連等からも水質についての改善要望等が寄せられているとのことでした。特に、さとうきびへの夏場のかん水では、ため池の水が臭く、かつ、それが体にかかるとかゆいとのことで、作業担当者が使用しない箇所があり、苦慮している実情があるとのことでした。話の要点としては、①生活雑排水等が化学反応して堆積物のヘドロからガスが発生していることから、ガス発生源の調査をして対策を検討すること、②ため池にはテラピアが多く見られるが、テラピアのふんが汚染の要因になっていること、③水を使用することで、水が循環し浄化できるので、水を利用しやすいような料金設定等の手立てを検討すること、④基本的には住民の意識の持ち様であり、環境に優しい生活スタイルへの改善が求められているのだが、私たちの世代が幼少期に体験した島の自然や暮らしは、今の子供たちには知

らない世界となってしまったこと、などを挙げていました。

その後、立花地区県営畠総事業箇所で水の流入によりため池状になっている沈砂地において、テラピアの生息状況を観察しました。

以上が調査の概要ですが、大半のため池においては、臭いやかゆみ、アオコの発生等の状況が見受けられ、町民からもまちづくり懇談会等において指摘されていることから、早急に対応すべき課題であると改めて実感いたしました。

5 まとめ

課題が多岐にわたることから、その対応については各方面で連携して取り組まなければなりませんが、総務厚生常任委員会としては次のとおり当面の対応策を集約しましたので、報告方々御提言いたします。

- (1) 生態系を維持し環境に優しい暮らしを築くためには、町民がともに考え行動することが求められる。そのための仕組みづくり等を検討していくことが必要である。
- (2) ため池の浄化を推進するため、水管理組合全体の協議会等を設けて島ぐるみで取り組むことが望まれる。また、その際には、①モデル地区を定めて、EMやアイドーラの活用、浄化機器の設置等各方策を実証実験すること。②水の使用料金を利用しやすいよう設定して、利用を促進し水を循環させること。③原因把握のための調査を実施するとともに、解決方策を検討して実証実験を行うこと。
- (3) 上水道の水質管理をはじめ、液肥センターの建設、畜舎の浄化槽や合併処理浄化槽の設置など、環境保全上の課題を解決するための各施策を一元化して、連携しつつ検討すること。また、その際には、対症療法によっては原因が改善されないにもかかわらず、関心がなくなることで将来に禍根を残すことがないよう留意すること。
- (4) 沖縄県久米島のカンジンダムでは、ダムの水質浄化と水辺空間の多様な生命との共存を目指して、ダムに面してホタルの森や水路湿地棚田等の自然公園が整備されているが、テーマを「体験し遊ぶ」こととしており、本町においても十分参考にすべき構想である。

以上、調査の概要とそれに基づく意見・提言等を申し上げ報告といたします。

○議長（町田末吉君） これで所管事務調査報告を終わります。御苦労様でした。

-----○-----

日程第2 陳情第2号 町道大道袋線の新設整備工事について

日程第3 陳情第3号 南智野里地区農道（仮称）の舗装整備について

○議長（町田末吉君） 日程第2、陳情第2号「町道大道袋線の新設整備工事につい

て」及び日程3、陳情第3号「南智野里地区農道（仮称）の舗装整備について」を一括議題とします。

文教経済常任委員長の報告を求めます。9番。

○文教経済常任委員長（野口靖夫君） ただいま議題となり、本委員会に付託されました陳情第2号、「町道大道袋線の新設整備工事について」、陳情第3号「南智野里地区農道（仮称）の舗装整備について」、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会は、6月22日（金）に全委員出席のもと、産業振興課長、建設課長に参与を求め、陳情箇所の現地調査を行い、その趣旨や実情を確認して慎重に審査いたしました。

まず、陳情第2号について申し上げます。陳情にも記載されておりますが、この道路が整備されると、堆肥センター、農産物の集出荷場、牛の競り市場への接続道路として極めて利便性の高い路線となります。沿線の地権者の同意が得られていることと、町の農業振興の観点からもその必要性が認められることから、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第3号について申し上げます。

現地調査の結果、この農道は那間地区県営畑総事業によって整備された叶自治公民館への交通アクセス路線であり、かつ、地域営農の利便性を図る上でも重要な路線であります。現況としては、一部に急勾配の区間や排水が不良な箇所があるため、路面の洗掘流出による排水路の埋没や、車のわだちに拳大の石ころが多く、自転車やシニアカー等の通行に不便を来していることや、ため池への赤土流出の被害があり、頻繁に砂利の搬入や路面の修復管理を強いられているとのことであります。このため、本農道は舗装整備の必要があると認められることから、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました陳情の審査の経過と結果についての御報告を終わります。

○議長（町田末吉君） 文教経済常任委員長の報告を終わります。

文教経済常任委員長に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 質疑なしと認めます。

これから、陳情第2号「町道大道袋線の新設整備工事について」、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第2号「町道大道袋線の新設整備工事について」を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号「町道大道袋線の新設整備工事について」は、採択することに決定しました。

次に、陳情第3号「南智野里地区農道（仮称）の舗装整備について」、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第3号「南智野里地区農道（仮称）の舗装整備について」を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号「南智野里地区農道（仮称）の舗装整備について」は、採択することに決定しました。

-----○-----

日程第4 発議第3号 与論町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（町田末吉君） 日程第4、発議第3号「与論町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件」を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。8番。

○8番（喜村政吉君） 与論町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件。

上記の議案を別紙のとおり、与論町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をいたします。

提出者、与論町議會議員、喜村政吉、賛成者、与論町議會議員、麓才良。同じく、与論町議會議員、野口靖夫。同じく、与論町議會議員、福地元一郎。

提案理由について、議員定数の削減に伴い、常任委員会の委員定数を改めるとともに、沖永良部・与論地区議会議員大会において、和泊町・知名町・与論町議会の常任委員会同士での研修会等を実施できるよう、和泊町・知名町議会の実情を踏ま

え、当町議会の常任委員会の名称及びその所管を改めるものです。

さらに、平成18年の地方自治法の改正により、議員は複数の常任委員会に所属することができるようになったことに鑑み、議会広報活動の充実を図るため、広報常任委員会を新設するものです。

なお、附則において、この条例は、平成24年9月14日から施行しようとするものです。

議員各位の御賛同方よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 趣旨説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号「与論町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号「与論町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件」は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 閉会中の継続審査・調査について

○議長（町田末吉君） 日程第5、閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

総務厚生・文教経済・議会運営委員会の各委員長から、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出がありました閉会中の継続審査・調査とするこ

とに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（町田末吉君） これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第2回与論町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午後3時43分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 町田末吉

与論町議会議員 川村武俊

与論町議会議員 野口靖夫